

イオン照射研究施設等利用管理支援業務  
民間競争入札実施要項（案）

平成 28 年 月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

## 一 目 次

1. 趣旨	-----	1
2. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	-----	1
3. 実施期間に関する事項	-----	9
4. 入札参加資格に関する事項	-----	9
5. 入札に参加する者の募集に関する事項	-----	10
6. 本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他の本業務を実施する者の決定に関する事項	-----	11
7. 本業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	-----	13
8. 本業務に使用させることができる機構財産に関する事項	-----	13
9. 公共サービス実施受注者が、対象公共サービスを実施するに当たり、機構に對して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施受注者が講じるべき措置に関する事項	-----	14
10. 公共サービス実施受注者が対象公共サービスを実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施受注者が負うべき責任に関する事項	-----	21
11. 対象公共サービスに係る法7条第8号に規定する評価に関する事項	-----	21
12. その他業務の実施に関し必要な事項	-----	21

## 資料目次

別紙1	高崎量子応用研究所年報（抜粋版）	-----24
別紙2	イオン照射研究施設年間計画(平成29、30、31年度)（案）	-----25
別紙3	従来の実施状況に関する情報の開示	-----34
別紙4	イオン照射研究施設実験利用等に関する満足度アンケート調査	---38
別紙5	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構組織図	-----39
別紙6	業務フロー	-----40
別紙7	誓約書	-----43
別紙8	汎用実験装置点検簿、等	-----44
別紙9	建屋平面図（地階～3階）	-----47

別添1 イオン照射研究施設等利用管理支援業務請負契約仕様書

別添2 イオン照射研究施設等利用管理支援業務総合評価基準書

参考資料① H28年度機構内利用委員会委員名簿等

参考資料② 法人文書保存期間等

参考資料③ 高崎量子応用研究シンポジウム開催案内

参考資料④ 標準要員数の算出内訳

## 1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不斷の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のために、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「機構」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表で民間競争入札の対象として選定された「イオン照射研究施設等利用管理支援業務」（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものである。

## 2. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

### （1）本業務の概要

機構の高崎量子応用研究所に設置されているイオン照射研究施設（以下「TIARA 施設」という。）は、主にイオンビームを使用した材料科学・バイオテクノロジー等の先端的な研究・技術開発のために整備された国内初の拠点的専用施設であり、1994 年の本格的な稼働・利用開始からこれまで 20 数年間に渡り、極めて安定な加速器稼働状況を背景に、広く国内外研究者の実験利用に提供されている。TIARA 施設は、機構が保有する先端的な大型原子力施設のうちの一つであり、広範な研究・技術開発分野での成果創出に貢献するため、円滑で柔軟な施設運営や効率的な実験利用を実現している。

本業務は、これらの施設利用に関する業務、共通施設・設備等（放射性同位元素《以下「RI」という。》使用施設を含む）の運転保守管理に関する業務、外部実験者（施設共用、共同・連携・受託研究相手先及び高崎量子応用研究所に常駐しない機構内利用者等）の窓口・受入れ等に関する業務、高崎量子応用研究所研究年報（以下「年報」という。）（別紙 1 参照（24 頁 参照））

発行等の研究成果の発表・普及に関する業務等を行うものである。

### （2）本業務の内容

機構が受注者に請負わせる本業務の内容は次のとおりである。

#### ① 主な対象施設、設備及び装置

##### イ 実験装置

###### （イ）プロトン照射下半導体試験装置（LD1）

太陽電池セルに模擬太陽光照射下でプロトン等のイオンを照射し、電池の特性変化を測定する真空チャンバー

###### （ロ）複合材料耐環境性試験装置（LD1）

繊維強化複合材料などの高分子材料シートに対し陽子線を種々の条件下で

照射し、高分子材料の耐環境性を試験する真空チャンバー

(ハ) 深度制御種子（細胞）照射装置(HY1)

植物等の変異誘発のために種子等にイオンビームを照射するための真空チャンバー

(ニ) シングルイベント耐性評価用真空チャンバー(HD1, HD2)

半導体材料等のシングルイベント（放射線入射により電荷が発生して半導体が誤作動や破壊すること）に対する耐性を評価するための真空チャンバー

（ホ）散乱ビーム照射試験装置(HE1, 2, 3)

半導体材料及び素子に対するイオン照射効果の解明を目的とした真空チャンバー

(ヘ) 中エネルギーイオン照射チャンバー(TA1)

タンデム加速器からの中エネルギー重イオンの照射／注入実験に用いるための汎用的な真空チャンバー

(ト) 低エネルギーイオン照射チャンバー(IA1)

イオン注入装置からの低エネルギー重イオンの照射／注入実験に用いるための汎用的な真空チャンバー

(チ) トリプルビーム照射実験装置(MT1)

核融合炉材料にヘリウム、水素及び重イオンを同時照射し、その環境を模擬して材料の特性変化や耐久性を評価するための真空チャンバー

## □ 実験室等

(イ) サイクロトロン棟

1階東側通路(階段含む)、1階南側作業エリア、照射試料保管室、重イオン準備室、地階東側通路(階段含む)、重イオン計測室、清掃機材室、トラックエリア、1階作業エリア、1階西通路(階段含む)、2階西通路(階段含む)、地階西通路(階段含む)、軽イオン準備室、RI貯蔵室、大型機材庫

(ロ) 複合ビーム棟

複合ビーム計測室、オンライン計測室、物理測定室、エレクトロ工作室、外来者控室、2階通路(階段含む)、1階通路(階段含む)、仮眠室、データ処理室2、地階通路(階段含む)、電子照射準備室、複合照射準備室、地階作業エリア、倉庫

(ハ) イオン照射研究棟

汚染検査室入口室、入退管理室、汚染検査室、シャワー室、1階通路(階段含む)、2階通路(階段含む)、材料準備室、化学実験室、生化学実験室、ホット更衣室、ホット化学実験室1、ホット化学実験室2、ホット物理実験室、防護機材置場室、RI保管室、トレーサーラボ、ホット工作室、バイオトレーサーラボ、プラスミド分析室、低温準備室、暗室、微生物実験室、滅菌処理室、植物実験室、組織培養室、木

## ット材料実験室、ホット材料試験室

### ハ 液体窒素製造設備

- (イ)LNT-1
- (ロ)LNT-2

### 二 放射線管理区域

- (イ)TIARA 施設内第1種管理区域（別紙9の図面内に赤線で表示）
- (ロ)TIARA 施設内第2種管理区域（別紙9の図面内に青線で表示）

### ② 業務内容

本業務内容は以下のとおりである。本業務内容に定める事項の他、運転マニュアル、点検マニュアル、機器取扱説明書を十分理解のうえ実施するものとする。なお、本業務の実施に不可欠な「運転マニュアル」、「点検マニュアル」、「機器取扱説明書」について、入札説明会場において閲覧は可能である。

受注者は予め実施要領を定め機構の確認を受けるものとする。実施要領作成に当たっては別紙2「イオン照射研究施設年間計画（平成29、30、31年度）（案）」と齟齬のない内容とすること。

#### \* 業務内容に使用する用語の定義

機構内実験課題責任者・・・TIARA施設等に実験を申し込む場合の代表者。

実験課題申請書・・・・機構内実験課題責任者が翌年度に行う実験の概要を記載した申込書。

課題審査・・・・・・実験課題申請書の審査

課題採択通知・・・・・高崎研施設機構内利用委員会で採択された結果を課題責任者に個別に通知する。

機構内実験計画書・・・・機構内実験課題責任者が実験課題申請書に沿って提出する上期及び下期に行う実験計画。

施設側安全検討会・・・・機構が設置、申請された実験課題申請書及び機構内実験計画書についてTIARA施設適合性、安全性等について個別に検討を行い、実験が安全に実施できるか検討するために設置されている検討会。  
開催準備は受注者が行う。

機構施設側担当者・・・・施設側安全検討会メンバーで構成、機構の加速器管理課、保安管理課、利用管理課の担当者。

高崎研施設機構内利用委員会・高崎量子応用研究所放射線照射施設機構内利用委員会。機構が設置、機構内からTIARA施設等に申込まれた機構内実験課題の審議、採択を行う委員会。

課題審査員・・・・・・高崎研施設利用委員会の下部組織で機構内課題を審査する機構職員。

施設共用課題審査委員会・・機構が設置、共用利用制度を利用し機構外か

ら TIARA 施設等に申し込まれた実験課題を審議  
採択する部会。

TIARA 保安講習・・・TIARA 施設を利用するため受けなければなら  
ない講習

共用利用制度・・・機関外部から機関の TIARA 施設等を利用するため  
の制度。

#### イ TIARA 施設利用に関する業務

##### (イ) 機構内実験課題募集等に関する業務

受注者は、機関内実験課題責任者に対して、翌年度の機関内実験課題の  
募集案内を行う。実験課題申請書の募集は約 1 か月とし、受付期間中、受  
注者は、実験課題申請書の記載内容について精査し、不備があれば申請者  
に確認を行い、集約して申請課題一覧表を作成する。受注者は、機関が開  
催する施設側安全検討会の開催準備を行うとともに、機関施設側担当者が  
行う実験課題申請書の TIARA 施設適合性等の検討のための資料準備を行  
う。

受注者は、課題審査においては実験課題申請書を PDF にし課題審査員に  
電子メールで審査依頼を行う。審査期間は約 1 か月とし、その後、受注者  
は、審査結果の集約を行う。受注者は、審査結果を審査結果一覧表にまと  
めて機関に提出する。

受注者は、機関が開催する高崎研施設機関内利用委員会で審議、採択さ  
れた審査結果を使用して、課題採択通知の作成を行い、機関内実験課題責  
任者あてに課題採択通知を行う。

##### (ロ) 機構内実験計画書募集等に関する業務

受注者は、機関内実験課題責任者に対して、機関内実験計画書の募集案  
内（年 2 回、上期、下期）を行う。機関内実験計画書の受付期間は約 1 か  
月とし、受付期間中、受注者は、機関内実験計画書の記載内容について精  
査し、不備があれば申請者に確認を行い、集約して機関内実験計画一覧表  
を作成する。受注者は、機関が開催する施設側安全検討会の開催準備を行  
うとともに、機関施設側担当者が行う実験計画書の安全性等の検討のため  
の資料準備を行う。

受注者は、機関施設担当者側で作成した実験割当表（案）を、機関内実  
験課題責任者に送付し、実験割当表（案）への要望確認作業を行い、実験  
割当表の確定を行う。また、受注者は、Web 掲載用実験割当表を作成し機  
構に提出する。

##### (ハ) 施設共用課題審査委員会及び高崎研施設機関内利用委員会の開催に関する 業務

受注者は、機関が開催する施設共用課題審査委員会（年 2 回、12 月、7  
月開催）及び高崎研施設機関内利用委員会（年 2 回、12 月、7 月開催）  
の開催案内を作成し、関係委員（参考資料①を参照）に送付する。受注

者は、出欠確認、集約を行い、出席者を機構に報告する。

受注者は、開催日には遅滞なく会場設営作業を行い、当日は会場において出席者への旅費及び謝金支給手続きを行う。受注者は、会議開催中は録音機等により会議の模様を録音し、議事録を作成して機構に提出する。

#### (c) その他 TIARA 施設利用に必要な業務

受注者は、TIARA 施設利用で受付、回覧、関係課室への通知作業で使用した必要書類に関して、紙の書類及び電子媒体等は機構の文書管理規程に基づき、所定の場所に適切に整理を行う。保管、管理（参考資料②を参照）は機構が行う。

### □ 共通施設・設備等の運転保守管理等に関する業務

#### (i) 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理に関する業務

受注者は、仕様書記載の実験装置 11 台について、実験使用時に運転操作を行うと共に（バルブの操作による真空チャンバーの開閉及び試料着脱作業等）、毎日、別紙 8 を参考に巡回点検を行い装置の異常の有無について確認を行う（巡回ルートは受注者が決定する）。また、実験室等（通路、作業エリアを含む。）52 か所については毎日巡回点検を行い、使用状況、異常の有無、火元、照明設備の確認を行い、蛍光灯等が切れている場合は交換を行う。

液体窒素製造設備 3 台については、一日 3 回点検を行い、タンクローリーによる液体窒素の補充のときには充填に立ち会い、異常のないことを確認する。また、実験者等が液体窒素の液取りを行う場合に使用する鍵は適切に管理を行う。

実験に使用する放射線防護機材等は防護機材在庫管理一覧表を作成し常に在庫管理を行う。黄色実験衣、作業用青色つなぎ服は、汚れた場合は JAEA 東海研究開発センター原子力科学研究所バックエンド技術部に洗濯依頼を行う。

仮眠設備については、仮眠室ベッド 4 台のベッドメーキング（シーツ、カバー等の洗濯を含む。）を行い、常に使用できる状態にしておく。

#### (ii) RI 使用施設の保守・管理及び RI 等の管理業務

受注者は、第 1 種管理区域、第 2 種管理区域について巡回点検を一日 1 回行い、使用状況の点検、放射線管理区域維持基準を保っているか点検を行う。（別紙 9 の赤線の範囲内が第 1 種、青線の範囲内が第 2 種管理区域である。）

RI 低温保管箱、RI 貯蔵箱の管理を行うと共に、保管箱に保管されている RI 及び貯蔵箱に貯蔵されている RI の在庫管理を RI 保管・貯蔵一覧表により行う。

実験者より実験用照射試料の保管依頼があった場合には、残存放射能の測定を行い、持出基準値以下になった場合は連絡を行う。

#### (iii) TIARA 施設の施設共用における技術支援業務

受注者は、施設共用利用申込書及び施設共用実験計画書の記載内容を分

析、整理、確認を行い、放射化計算コードを用いて生成放射能量を把握し、実験が技術的に可能か判断する。

機構施設側担当者と利用者間の実験実施日等の利用調整作業を行う。また、必要に応じて、実験及び実験準備への立会を行い、実験装置に不慣れな実験者には、実験装置の運転・操作方法に関する技術支援を行う。

(ニ) その他、共通施設・設備等の運転保守管理等に必要な業務

受注者は、地震発生時等の緊急点検を要する場合は、安全確保後に対象設備 2. (2) ①の緊急点検を実施する。

ハ 外部実験者の窓口・受入れ等に関する業務

(イ) 実験者来所時等の窓口・受入れ業務

受注者は、外部実験者用の宿泊施設、実験用共通室の申込受付及び利用調整、機構受入担当課室（高崎研究所内の 11 の研究グループ）との連絡調整を行う。

実験者の申請により、放射線業務従事者として機構に指定登録を行う場合は、指定登録、解除の手続き作業を行う。また、指定登録後に貸与される放射線管理用ガラスバッチ及び管理区域出入り用 ID カードの窓口及び正門での発行、返却及び管理を行う。

また、TIARA 施設見学者等に対しては入域に際する注意事項説明を行うと共に、諸手続きを行う。

(ロ) TIARA 施設利用者に対する TIARA 保安講習業務

受注者は、実験に従事する放射線作業従事者及び TIARA 施設の保守・修理等の作業者に対し、放射線施設における加速器のビーム利用方法、照射試料の取扱、放射性廃棄物の処置、管理区域内立入遵守事項、群馬 GS 環境活動への協力依頼等について、必要な TIARA 安全講習（放射線作業従事者の指定登録に必要な保安講習を含む）を行う。

講習に当たっては、機構保有の既存の教材及び機材を使用できる。

(ハ) 実験者の TIARA 施設使用手続き支援業務

受注者は、インターネット環境下における放射化計算コード、電子申請システム等を用いて実験者の TIARA 施設使用手続きの支援業務を行う。

二 研究成果の発表・普及等に関する業務

(イ) 高崎量子応用研究シンポジウム開催に関する業務

受注者は、毎年 2 月に開催されるシンポジウムに向け、開催準備会議に出席するとともに、プログラム作成、要旨集作成、ポスター発表のとりまとめ、開催案内状（参考資料③）の送付、原稿執筆依頼先及び郵送先リストの整理改訂作業、その他開催に必要な作業を行う。

(ロ) 高崎量子応用研究所年報発行に関する業務

受注者は、年報原稿依頼、回収、整理作業、年報原稿査読依頼、印刷用原稿の提出・校正、年報冊子の郵送作業、原稿執筆依頼先及び郵送先リストの整理改訂作業、その他年報発行に必要な作業を行う。年報は定められ

た書式（A4-1 頁、英文での記載、文字フォント、文字数指定、）で実験課題責任者に作成依頼を行う。別紙 3 に示す通り、発行部数は約 620～700 部であり、費用は機構が負担する。

年報については、以下の URL より確認することができます。

<http://www.taka.qst.go.jp/tiara/j661/annual.php>

## ホ 実施場所

受注者が、本業務を実施する作業場所は、原則として、高崎量子応用研究所 TIARA 施設中、2. (2)①に示す施設及びイオン照射研究棟 109 号室である。ただし、本業務を効率よく実施する等、受注者が必要と認める場合は、受注者の裁量に任せ限定はしない。

## ヘ 実施期間

### (イ) 実施期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）、その他機関が特に指定する日を除く。本業務は、年単位で実施・完了させる業務を 3 ヶ年契約として契約するものである。

### (ロ) 標準実施時間

①原則として次の時間帯に実施する。

月曜～金曜：9：00～17：30

（なお、この時間帯は、機関における就業時間帯である）

ただし、業務上必要がある場合には、実施時間帯の変更を可能とする。

②TIARA 施設の施設共用における技術支援業務については、下記の実験利用時間帯に不規則に実験計画が入るため、実験計画に応じて受注者の裁量により適切に対応すること。したがって、この場合の 9：00～17：30 以外の時間帯における業務を定常外業務と認めない。

- ・サイクロトロン加速器：月曜 9：00～金曜 16：00 の連続利用
- ・静電加速器：月曜～金曜：9：00～22：00

なお、実験装置等の点検は機関における就業時間帯に行い、実験支援については、実験計画書の実験及び実験準備の時間に行うこと。就業時間帯以外の技術支援回数（時間）の実績について、別紙 3 の「業務の繁閑の状況とその対応」の欄に過去 3 年の値を示した。

③機関が必要とした場合は、①に定める時間帯以外の時間、及び（イ）のただし書に記された日であっても業務を実施することがあり、その場合は定常外業務とする。

### (ハ) 標準要員数

標準要員数（あくまで参考である）は 5 名とする。また、標準人員は関係法令の知識を有していること。なお、放射線業務従事者としての経験があれば関係法令の知識を有していると判断する。

見積もりの参考として、標準要員数の算出内訳を参考資料④として添付する。

### (ニ) 年間計画

平成 29、30、31 年度のイオン照射研究施設年間計画（案）を別紙 2 に示す。年間計画は各年度の前年度末に確定し、期中ににおいて修正すること

もある。本年間計画に基づいて業務を実施すること。

### (3) 確保されるべき対象業務の質

本業務を実施する受注者は2.(2)に示した業務を実施するに当たり、受注者が確保すべき対象公共サービスの質は、以下のとおりとする。

#### ① 業務の内容

2.(2)本業務の内容に示す各業務は、イオン照射研究施設年間計画に基づいて適切な作業が安全に実施されること。

イ、安全な業務全般の実施。放射線事故・各種事故数 0回

ロ、円滑な実験遂行のサポート実施。実施不可実験数 0回

ハ、放射線管理区域の適切な管理の実施

放射線管理区域維持基準逸脱回数 0回

#### ② 実験利用者（実験参加者全員）の利用満足度調査

機構は、本業務の利用者（実験参加者全員）に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（利用終了後毎）する。

アンケートの有効回答のうち基準スコア75点以上。

イ、窓口・受入れ等の対応（言葉づかい、親切さ、丁寧さ）等について

ロ、技術支援について、実験手順、実験装置の説明などについて

ハ、実験スケジュールについて、調整、連絡などについて

ニ、TIARA 保安講習について、使用資料、説明方法などについて

利用者には、各項目とも、「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同75点）、「普通」（同50点）、「やや不満」（同25点）、「不満」（同0点）で回答を求め、年度末に項目毎の基準値平均スコア（100点満点）を算出する。（別紙4 参照（60頁 参照））

なお、アンケートの配布・回収は受注者が行い、その集計・解析は機構が行う。

### (4) 請負費用の支払方法

① 契約の形態は、業務請負契約とする。

② 委員会開催等の事務局業務に係る出張経費については別途支払う。

③ 機構は、業務請負契約に基づき受注者が実施する本業務について、9.(1)

①報告等に示す報告を受け、適正に実施されていることを確認した上で、毎月適法な支払請求書を受理した日から起算して60日以内に月額に相当する額を支払うものとする。確認の結果、確保されるべき対象公共サービスの質が達成されていないと認められる場合、機構は、確保されるべき対象公共サービスの質の達成に必要な限りで、受注者に対して本業務の改善を行うよう指示することができる。受注者は、当該指示を受けて直ちに履行体制の見直しその他必要な改善措置を講じたうえで、業務改善報告書を指示を受けた翌日から起算して5日以内に機構へ提出するものとする。業務改善報告書の提出から1ヶ月の範

囲で、業務改善報告書の内容が、確保されるべき対象公共サービスの質が達成可能なものであると認められるまで、機構は請負費の支払いを行わないことができる。

また、受注者は、確保されるべき本業務の質（利用満足度調査は除く）が達成されていない部分があるときは、当該部分の金額及びその割合を算出し、機構へ書面にて提出するものとする。機構は、その書面の内容を妥当と判断したときは、月額に相当する額から当該金額を減じて受注者に支払うものとする。

なお、請負費は、平成 29 年 4 月 1 日以降の本業務開始以降のサービス提供に対して支払われるものであり、受注者が行う引き継ぎや準備行為等に対して、受注者に発生した費用は受注者の負担とする。

### 3. 実施期間に関する事項

請負契約の契約期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

### 4. 入札参加資格に関する事項

#### (1) 入札参加資格

- ① 法第 15 条において準用する法第 10 条各号（第 11 号を除く）に該当する者でないこと。
- ② 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ③ 該当年度の機構又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有すると認められている者であること。競争参加資格審査を受けている者は、開札の前までにその審査を受け、同資格を有することが認められていること。
- ④ 機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとる場合は除く。

#### イ 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
- (ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

#### ロ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

#### ハ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記イ又はロと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

## ⑥技術等の要求条件

### イ 受注者の信頼性に関する事項

#### (イ)原子力関連施設に関する関係法令の知識を有していること。

なお、放射線取扱主任者資格を有していること又は放射線業務従事者の経験を有していることを確認することをもって、関係法令の知識を有していると判断する。

### ロ 本業務の実施体制に関する事項

#### (イ) 本業務開始前までに、放射線業務従事者 3 名以上の指定登録を機構に行い、本業務開始時点において管理区域内作業が確実に行えるようにすること。ただし、上記は本業務開始時点での当面の措置であり、本業務を遂行するには放射線業務従事者が 5 名必要であることから、本契約開始から 3 か月以内に 5 名全員を放射線業務従事者として登録することとする。

## 5. 入札に参加する者の募集に関する事項

### (1) 入札手続き（スケジュール）予定

入札公告	平成 28 年 11 月下旬
第 1 回入札説明会（於：東京）	平成 28 年 12 月中旬
第 2 回入札説明会（於：高崎市、現地説明会を含む）	平成 28 年 12 月中旬
質問書受付期限（隨時受付・回答）	平成 29 年 1 月上旬
技術提案書提出期限	平成 29 年 1 月中旬
入札書提出期限	平成 29 年 1 月中旬
技術提案書審査	～平成 29 年 1 月下旬
開札及び落札者の決定	開札：平成 29 年 2 月上旬
既存受注者からの引き継ぎ	落札決定後、契約締結の 1 週間前までに実施
契約締結	平成 29 年 4 月 1 日

### (2) 入札書類

入札参加者は、次に掲げる書類を別に定める入札説明書に記載された期日及び方法により提出すること。

#### ① 入札書

入札金額（契約期間内の全ての本業務に対する報酬の総額の 108 分の 100 に相当する金額）を記載した書類。ただし、第 1 回目の入札に限りその明細となる内訳書を添付する。

#### ② 入札仕様書

入札参加者の仕様内容について、機構が求める仕様内容を満足するか確認するための書類。別添 1 仕様書に対して変更点がない場合は、その旨を記載した書類を提出するが、変更点がある場合はその変更点を記載した資料を提出する。

#### ③ 技術提案書

別添 2「イオン照射研究施設等利用管理支援業務総合評価基準書」に示した各要求項目について具体的な提案（創意工夫を含む。）を行い、各要求項目を満たすことができることを証明する書類。

④ 競争資格審査結果通知書

該当年度の機構又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有すると認められている者であることを証明する審査結果通知書の写し。

⑤ 委任状・使用印鑑届（写）

代理人に委任したことを証明する書類。

ただし、代理人による入札を行う場合に限る。

⑥ 質問書

本業務を履行するに当たり、機構が示す仕様書に対して質疑等がある場合に提出する書類。なお、質疑等がない場合でもその旨を記載して提出する。

⑦ 技術証明資料

本業務を履行するに当たり、4.(1)⑥で定めた入札参加条件（技術要件）を満たすことを証明する書類。

⑧ 誓約書

4.(1)入札参加資格で定めたことを誓約する書類。

⑨ 参考見積書

契約期間内の本業務に対する人件費や一般管理費など全ての費用について、できるだけ詳細な項目を設定した参考見積書。

⑩ 法第15条において準用する法第10条に該当する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規程について評価するために必要な書類。※

⑪ 主たる事業概要、従業員数、事業所の所在地、代表者略歴、主要株主構成、他の者との間で競争の導入による公共サービス改革法に関する法律施行令（平成18年7月5日政令第228号）第3条に規定する特定支配関係にある場合は、その者に関する当該情報。

※⑩の書類については、落札予定者となった者のみ提出する。

## 6. 本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他の本業務を実施する者の決定に関する事項

以下に受注者の決定に関する事項を示す。なお、詳細は別添2「イオン照射研究施設等利用管理支援業務総合評価基準書」を基本とする。

### (1) 評価方法

受注者の決定は、総合評価落札方式（加算方式）によるものとする。総合評価は、価格点（入札価格の得点）に技術点（技術提案書による得点）を加えて得た数値（以下「総合評価点」という。）をもって行う。なお、技術等の評価に当たっては、機構が設置する技術審査会の審査員によって行う。

評価に当たっては、350点の範囲内で採点を行い、価格評価による得点（以下「価格点」という。）と技術評価による得点（以下、「技術点」という。）に区分し、配分を1:1とする。

## (2) 決定方法

技術提案書を確認し、基準書に示す全ての「必須審査項目」が満たされているか否かの判定をし、これを満たしていないものは不合格とする。

## (3) 総合評価点

- ① 価格点は、入札価格を予定価格で除して得た値を 1 から減じて得た入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{入札価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

- ② 技術点は、基準書に示す「必須審査項目」の得点と「加点審査項目」の得点を合計した値とする。

### イ 必須審査項目

「必須審査項目」に係る技術等については、各要求要件について示す評価基準を満たしているか否かを判断し、これを満たしているものには評価基準に基づき基礎点として 80 点を与える。

### ロ 加点審査項目

「必須以外審査項目」に係る技術等については、評価項目毎に要求要件を示し、評価に応じ評価基準を示す加点の点数の範囲内で最大 95 点を与える。

## (4) 落札者の決定

- ① 6.(1)から(3)の評価方法における必須審査項目を全て満たし、機構の予定価格の制限の範囲内で、かつ、総合評価点の合計点が最も高い者を落札者とする。
- ② 必須審査項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- ③ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められる場合は、入札の結果を保留し、機構の定めるところに従い当該者に対し調査を行うものとする。

その調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められる場合に該当すると機構が判断した場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とすることができる。

- ④ 落札者となるべき者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

- ⑤ 落札者が決定したときは、速やかに落札者の名称、落札金額及び落札者の決定理由その他機構が必要と認めた事項を公表するものとする。

(5) 落札者が決定しなかった場合の措置

初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行っても、なお、落札者が決定しなかった場合は、原則として入札条件等を見直した後、再度公告を行う。

なお、再度の入札によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は本業務の実施に必要な期間が確保できないなどやむを得ない場合は、自ら実施する等とし、その理由を官民競争入札等監理委員会に報告するとともに公表するものとする。

## 7. 本業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

(1) 開示情報

対象業務に関して、以下の情報は別紙 3「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示する。

- ① 従来の実施に要した経費
- ② 従来の実施に要した人員
- ③ 従来の実施に要した施設及び整備
- ④ 従来の実施における目的の達成の程度
- ⑤ 従来の実施方法等

(2) 現地説明会

7. (1)⑤従来の実施方法等の詳細な情報は、5. (1)に示すスケジュール中、「入札説明会」において情報の開示を行う。「入札説明会」は必要な手続を踏まえた上で参加可能とする。

## 8. 本業務に使用させることができる機構財産に関する事項

受注者は、次のとおり機構財産を使用することができる。

(1) 機構財産の使用

受注者は、本業務の遂行に必要な施設、設備等として、次に掲げる施設、設備等を適切な管理の下、無償で使用することができる。

- ① 電気・ガス・水・紙及び修理に必要な物は、無償で支給する。
- ② 控え室イオンビーム研究棟109号室「別紙9の建屋平面図1頁黄色着色部分」、机、椅子、ロッカー、ガラスバッヂ、IDカード、パソコン等
- ③ その他機関と協議し承認された業務に必要な施設、設備、装置、備品等

(2) 使用制限

- ① 使用することができる機構財産を受領したときは、機関に対して遅滞なく受領書を提出するものとする。
- ② 善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- ③ 本業務の契約が終了したときは速やかに機構に返納しなければならない。
- ④ 受注者の責に帰すべき理由により滅失又は毀損したときは、機構の指定する期日までに代品を納め、若しくは現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

## 9. 公共サービス実施受注者が、対象公共サービスを実施するに当たり、機構に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施受注者が講じるべき措置に関する事項

### (1) 受注者が機構に報告すべき事項、機構の指示により講ずべき措置

#### ① 報告等

- イ 受注者は、仕様書に規定する業務を実施したときは、当該仕様書に基づく各種報告書を機構に提出しなければならない。
- ロ 受注者は、本業務を実施したとき、又は完了に影響を及ぼす重要な事項の変更が生じたときは、直ちに機構に報告するものとし、機構と受注者が協議するものとする。
- ハ 受注者は、契約期間中において、ロ以外であっても、必要に応じて機構から報告を求められた場合は、適宜、報告を行うものとする。

#### ② 調査

- イ 機構は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第 26 条 1 項に基づき受注者に対し必要な報告を求め、又は事務所に立ち入り、本業務の実施の状況若しくは帳票、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。
- ロ 立入検査をする機関の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し関係者に提示するものとする。

#### ③ 指示

機構は、本業務を適正かつ的確に実施させるために、受注者に対し必要な措置をとるべきことを指示することができる。

### (2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

#### ① 秘密の漏えい

受注者は、本業務の実施に際して知り得た情報を、第三者に漏らし、盗用し、又は本業務以外の目的に利用してはならない。本契約終了後においても同様とする。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法第 54 条により罰則の適用がある。なお、受注者は、本契約の内容又は成果を発表し、公開し、又は他の目的に利用するときは、あらかじめ書面により機構の承認を得なければならない。

#### ② 情報処理に関する利用技術

受注者は、本業務の実施に際して得られた情報処理に関する利用技術（アイテ

ア又はノウハウ)については、受注者からの文書による申出を機構が認めた場合に限り、第三者へ開示できるものとする。

③ 個人情報の管理

受注者は、機構から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切な管理を行わなくてはならない。

イ 受注者は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせてはならない。本契約の終了後においても、同様とする。

ロ 受注者は、業務を行うために個人情報を収集するときは、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行われなければならない。

ハ 受注者は、機構の指示がある場合を除き、業務に関して知り得た個人情報を利用目的以外に利用又は加工し、又は機構の承認なしに第三者に提供してはならない。

ニ 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の処理を自ら行うものとし、機構の承諾のない限り、本契約の全部又は一部を下請負することはできない。

ホ 受注者は、業務を処理するために機構から引き渡された個人情報が記録された資料等（フロッピーディスクなどの電磁的記録を含む。）を複製又は複写してはならない。受注者は、機構との契約の履行のために個人情報が記録された資料等を複製又は複写する必要がある場合には、機構に対して、その範囲・数量等を書面により通知して承諾を得なければならない。

ヘ 受注者は、業務を処理するために、機構から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、本契約終了後速やかに、機構に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、機構が別に指示したときは当該方法による。

ト 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損、漏えいその他の事故を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。また、受注者は受注者の従業員その他受注者の管理下にて業務に従事する者に対して、①ないし④と同様の秘密保持義務を負担させるものとする。

チ 受注者は、個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損、漏えいその他の事故が発生又は生ずるおそれのあることを知った場合は、直ちに機構に報告する。

リ 受注者は、受注者の責めに帰すべき事由により、個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損、漏えいその他の事故が発生し、機構が第三者から請求を受け、又は、第三者との間で紛争が発生した場合、受注者は、機構の指示に基づき受注者の責任と費用負担でこれらに対処するものとする。この場合において、機構が直接又は間接の損害を被ったときは、受注者は機構に対して当該損害を賠償しなければならない。

④ 上記①から③までのほか、機構は受注者に対し、本業務の適正かつ確実な実施に必要な限りで、秘密を適正に取り扱うために必要な措置をとるべきことを指示することができる。

### (3) 契約に基づき受注者が講じるべき措置

#### ① 契約保証金

受注者は、落札決定後に契約金額の 10 分の 1 を契約保証金として機構に納めなければならない。ただし、入札説明書において免除しているときは、この限りではない。なお、契約保証金は、契約履行後に還付することとし、受注者が義務を履行しないときは、機構に帰属するものとする。

#### ② 請負業務の開始

受注者は、本業務の開始日から確実に業務を開始すること。

#### ③ 総括責任者の届出

受注者は、本業務の責任者として総括責任者及びその代理人（以下「総括責任者」という。）を定め、書面にて機構へ届け出るものとする。総括責任者は、従事者への指示や業務管理を含めた一切の事項を処理するものとする。ただし、必要がある場合は、受注者を代表して機構と協議の上、業務を行うものとする。

#### ④ 権利の譲渡

受注者は、債務の履行を第三者に引き受けさせ、又は契約から生じる一切の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、継承せしめ、若しくは担保に供してはならない。ただし、あらかじめ書面による機構の事前承認を得たときは、この限りではない。

#### ⑤ 下請負又は再委託

イ 受注者は、本業務の実施にあたりその全部を一括して、又は主たる部分を第三者に請け負わせ、又は委任してはならない。なお、主たる部分とは、業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断をいうが、業務の性質上、これにより難い場合は、仕様書に記載した部分をいう。

ロ 受注者は、本業務の実施に当たり、その一部について下請負又は再委託（以下「下請負」という。）を行う場合は、原則としてあらかじめ技術提案書において、下請負を行う業務の範囲、合理性及び必要性、下請負先の業務履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法（以下「下請負先等」という。）について記載しなければならない。

ハ 本契約締結後止むを得ない事情により、あらかじめ技術提案書において記載した下請負の変更や新たな追加等を行う場合には、下請負先等を明らかにした上で、事前に機構の承認を受けなければならない。

ニ 受注者は、ロ又はハにより下請負を行う場合には、受注者が機構に対して負う義務を適切に履行するため、下請負先の事業者に対し前項「(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置」及び本項「(3) 契約に基づき受注者が講じるべき措置」に規定する事項その他について、必要な措置を講じさせるとともに、下請負先から必要な報告を聴取することとする。

ホ 上記ロからニまでに基づき、受注者が下請負先の事業者に業務を実施させる場合は、全て受注者の責任において行うものとし、下請負先の事業者の責に帰すべき事由については、受注者の責に帰すべき事由とみなして、受注者が責任を負うものとする。

## ⑥ 契約内容の変更

機構及び受注者は、本業務を改善するため、又は経済情勢の変動、天災地変の発生、関係法令の制定若しくは改廃その他契約の締結の際、予測できなかつた著しい変更が生じたことにより本業務を実施することが不適当と認められる場合は、協議により契約の内容を変更することができる。

## ⑦ 機構の契約解除権

機構は、受注者が次のいずれかに該当するときは、受注者に対し請負費の支払いを停止し、又は契約を解除若しくは変更することができる。契約を解除されたときは、受注者は機構に対して契約金額の 10 分の 1 に相当する金額を違約金として支払わなければならない。ただし、違約金額を超過する増加費用及び損害が発生したときは、超過分の請求を妨げるものではない。

- イ 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
  - ロ 法第 10 条第 4 号及び第 6 号から第 9 号に該当する者（以下「暴力団員」という。）を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。
  - ハ 暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ニ 下請負先が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団員により実質的に経営を支配される事業を行う者又はこれに準ずる者に該当する旨の通知を警察当局から受けたとき。
  - ホ 下請負契約が暴力団又は暴力団員と知りながらそれを容認して下請負契約を継続させているとき。
  - ヘ 正当な理由がなく、受注者が本業務を実施すべき時期を過ぎても実施しないとき。
  - ト 受注者の責めに帰すべき事由により、毎月の期日又はそれに相当する期日までに業務を完了する見込みがないと機構が認めたとき。
  - チ 受注者が 2. (4)③に示す改善措置を講じないとき、又は改善措置を講じても同類の事象を再発したと認められるとき。
  - リ 正当な理由がなく法第 26 条第 1 項に基づく立入り又は検査等に協力しなかったとき。
  - ヌ 受注者が、制限行為能力者となったとき、若しくは破産手続開始の決定を受けたとき、又はその資産若しくは信用状態が著しく低下したとき。
  - ル 9. (2)③の個人情報の管理に違反したとき。
  - ヲ 上記イからルのほか、民法所定の解除事由があるとき。
  - ワ 機構は、上記イからヲのほか、必要があると認めるときは本契約の全部又は一部を解除することができる。
  - カ 上記ワにより契約を解除した場合で受注者に損害を与えたときは、その損害額を補償するものとし、その補償額は機構と受注者で協議して決定するものとする。
- ## ⑧ 受注者の契約解除権

受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。なお、これにより契約を解除し受注者に損害を与えたときは、機構はそれを補償するものとし、その補償額は、機構と受注者の協議において決定するものとする。

イ 9. (3)⑥の契約内容の変更に規定する契約内容の変更が受注者に著しく不利となり、協議が成立しなかったとき。

ロ 機構の契約違反によって本業務を完了することが不可能となったとき。

#### ⑨ 契約解除に伴う措置

機構又は受注者の責めにより本契約を解除されたときは、次に定める措置をとらなければならない。

イ 機構は、必要と認めるときは、受注者に対し作業の履行部分の全部又は一部を検査の上、業務完了と認めることができる。この場合、機構に引き渡すべき目的物の既成部分があるときは、機構に引き渡さなければならない。

ロ 上記イの場合において、機構は、機構の認定する評価額を受注者に支払うものとする。

ハ 上記イによる業務完了の確認までの保全に要する費用は、受注者の負担とする。

ニ 機構が業務完了と認めないものについては、機構が定めた期間内に受注者は原状に復さなければならない。

ホ 8. の機構財産の使用（上記イの既成部分に使用されているものを除く。）があるときは、受注者は、遅滞なくこれを機構に返還しなければならない。ただし、貸与品若しくは支給品が滅失若しくは毀損し、又はその返還が不可能な場合については、8. (2)④の使用制限の定めに沿うこととする。

ヘ 受注者は、機構から貸与を受けた土地建物その他不動産があるときは、機構、受注者とで協議して定めた期間内にこれを原状に復して機構に返還しなければならない。

ト 契約履行部分が1か月に満たないときは、当初契約金額を当該月の休日を除く日数で日割計算し精算するものとする。

#### ⑩ 談合等の不正行為に係る違約金

イ 受注者は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として機構が指定する期日までに支払わなければならない。

(イ) 受注者が「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号 以下「独占禁止法」という。）第3条又は第19条の規定に違反し、又は受注者が構成員である事業者団体が同法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者又は受注者が構成員である事業者団体に対して、同法第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第66条第4項の審決が確定したとき。ただし、受注者が同法第19条の規定に違反した場合

であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和57年公正取引委員会告示第15号）第6項に規定する不当廉売の場合など機構に金銭的損害が生じない行為として、受注者がこれを証明し、その証明を機構が認めたときは、この限りでない。

- (ロ) 公正取引委員会が、受注者に対して独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (ハ) 受注者（受注者が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。
- 口 上記イの規定は、機構に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、機構がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。
- ハ 受注者は、この契約に関して、上記イの(イ)から(ハ)のいずれかに該当することとなった場合には、速やかに当該処分等に係る関係書類を機構に提出しなければならない。

#### ⑪ 損害賠償

受注者は、受注者の故意又は過失により機構に損害を与えたときは、機構に対しその損害について賠償する責任を負う。

#### ⑫ 請負業務の引継ぎ

##### イ 現行受注者からの引継ぎ

受注者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう機構から本業務の契約締結の1週間前までに基本作業マニュアル、現場等における設備・機器類、作業実施状況、安全管理上の留意点など必要な引継ぎを受けなければならない。

また、機構は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、現行受注者及び受注者に対して必要な協力をを行うものとする。なお、その際の引継ぎに必要となる経費は、現行受注者の負担となる。

##### ロ 請負期間満了の際、業者変更が生じた場合の引継ぎ

受注者は、本契約の期間終了に伴い、本業務が次年度においても継続的かつ円滑に遂行できるよう、次回受注者に対して、機構が実施する基本作業マニュアル、現場等における設備・機器類、作業実施状況、安全管理上の留意点などの基本事項説明への協力をを行うこと。

なお、その際の引継ぎに必要となる受注者に発生した経費は、受注者の負担となる。

#### ⑬ 不当介入の対応

イ 暴力団員による不当要求又は履行の妨害（以下「不当介入」という。）を受けたときは、断固として拒否しなければならない。

ロ 暴力団員から不当介入があったときは、直ちに所管の警察当局へ通報するとともに、捜査上必要な協力をを行うものとする。

ハ 上記ロにより警察当局に通報したときは、速やかにその内容を記載した書面により機構に報告するものとする。

ニ 受注者は、下請負先（下請負が数次にわたるときはその全てを含む。）に対

して、上記イ及びロを遵守させなければならない。

⑭ 情報セキュリティの確保

- イ 受注者は、この契約の履行に関し、情報システム（情報処理及び通信に関するシステムであって、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク並びに記録媒体で構成されるものをいう。）を利用する場合には、機構の情報及び情報システムを保護するために、情報システムからの情報漏えい、コンピュータウイルスの侵入等の防止その他必要な措置を講じなければならない。なお、機構は、本条の規定が遵守されていないと判断した場合、本契約を解除することができる。
- ロ 受注者は、次の各号に掲げる事項を遵守するほか、機構の情報セキュリティ確保のために、機構が必要な指示を行ったときは、その指示に従わなければならない。
- (イ) 受注者は、本契約の業務に携わる者（以下「業務担当者」という。）を特定し、それ以外の者に作業をさせてはならない。
- (ロ) 受注者は、本契約に関して知り得た情報（機構に引き渡すべきコンピュータプログラム著作物及び計算結果を含む。以下同じ。）を取り扱う情報システムについて、業務担当者以外が当該情報にアクセス可能とならないよう適切にアクセス制限を行うこと。
- (ハ) 受注者は、本契約に関して知り得た情報を取り扱う情報システムについて、ウィルス対策ツール及びファイアウォール機能の導入、セキュリティパッチの適用等適切な情報セキュリティ対策を実施すること。
- (ニ) 受注者は、P2P ファイル交換ソフトウェア（Winny、WinMX、KaZaa、Share 等）及び SoftEther を導入した情報システムにおいて、本契約に関して知り得た情報を取り扱ってはならない。
- (ホ) 受注者は、機構の承諾のない限り、本契約に関して知り得た情報を機構又は受注者の情報システム以外の情報システム（業務担当者が所有するパソコン等）において取り扱ってはならない。
- (ヘ) 受注者は、下請負をさせた場合は、当該下請負を受けた者の本契約に関する行為について、機構に対し全ての責任を負うとともに、当該下請負を受けた者に対して、情報セキュリティの確保について必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- (ト) 受注者は、機構が求めた場合には、情報セキュリティ対策の実施状況についての監査を受け入れ、これに協力すること。
- (チ) 受注者は、機構の提供した情報並びに受注者及び委任又は下請負を受けた者が本業務のために収集した情報について、災害、紛失、破壊、改ざん、毀損、漏えい、コンピュータウイルスによる被害、不正な利用、不正アクセスその他の事故が発生又は生ずるおそれのあることを知った場合は、直ちに機構に報告し、機構の指示に従うものとする。この契約の終了後においても、同様とする。
- ⑮ 契約の解釈

契約に定めのない事項及び契約に関して生じた疑義は、機構と受注者との間で協議して解決する。本契約の終了後においても、同様とする。

## 10. 公共サービス実施受注者が対象公共サービスを実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施受注者が負うべき責任に関する事項

本業務を実施するに当たり、受注者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意または過失により本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次のとおりとする。

- (1) 機構が国家賠償法第1条第1項等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、機構は受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について機構の責めに帰すべき理由が存する場合は、機構が自ら賠償のために任すべき金額を超える部分に限る）について求償することができる。
- (2) 受注者が民法（明治29年4月27日法律第89号）第709条等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について機構の責めに帰すべき理由が存するときは、受注者は機構に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任すべき金額を超える部分を求償することができる。

## 11. 対象公共サービスに係る法7条第8号に規定する評価に関する事項

### (1) 本業務の実施状況に関する調査の時期

機構は、本業務の実施状況について、総務大臣が行う評価の時期（平成31年5月を予定）を踏まえ、本業務に係る運用が開始される平成29年度以降、各年度末時点における状況を調査する。

### (2) 調査項目及び実施方法

#### ① 業務の内容

作業報告書により調査する。

#### ② 実験利用者の利用満足度調査の結果

イオン照射研究施設等利用管理支援業務について、利用者に対して利用終了後毎に行う満足度アンケート調査（利用満足度調査）の実施結果により調査する。

### (3) 意見聴取等

機構は、必要に応じ受注者から意見の聴取を行うことができるものとする。

また、機構は、平成31年5月を目指として、本業務の実施状況等を総務大臣及び官民競争入札等監理委員会へ提出する。

## 12. その他業務の実施に関し必要な事項

### (1) 本業務の実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表

機構は、本業務の実施状況について、必要に応じて、官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、公表する。

## (2) 機構の監督員

- ① 機構は、必要があると認めるときは、機構の施設内での業務の実施について監督員を選任することができる。選任したときは、受注者にすみやかに通知しなければならない。これを変更したときも同様とする。
- ② 監督員は、本業務に関して必要がある場合は、機構を代表して 9. (3)③のただし書に定める受注者との協議を行うものとする。

## (3) 関連業務の調整

機構は、受注者の実施する業務及び機構の発注に係る第三者の実施する他の業務が業務実施上密接に関連する場合において、必要があるときは、その実施につき、調整を行うものとする。この場合において、受注者は、機構の調整に従い、第三者の行う業務の円滑な実施に協力しなければならない。

## (4) 受注者の責務

- ① 本業務に従事する受注者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- ② 受注者は法 55 条の規定に該当する場合は、30 万円以下の罰金に処されることとなる。なお、法第 56 条により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従事者が、その法人又は人の業務に関し、法第 55 条の規定に違反したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。
- ③ 受注者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は機構を通じて、資料又は報告等の提出を求められたり、質問を受けたりすることがある。

## (5) 著作権

本業務により作成された著作物に係る著作権その他この著作物の使用、収益及び処分（複製、翻訳、翻案、変更、譲渡・貸与及び二次的著作物の利用を含む。）に関する一切の権利は機構に帰属するものとする。ただし、本契約遂行のために使用する著作物のうち、本契約締結以前から、受注者が所有するものの著作権については、この限りでない。また、受注者は、機構及び機構が指定する者による実施について、著作者人格権を行使しないものとする。さらに、受注者は、当該著作物の著作者が受注者以外の者であるときは、当該著作者が著作者人格権を行使しないよう必要な措置をとるものとする。

## (6) 本業務の仕様書

本業務を実施する際に必要な仕様は、別添 1「イオン照射研究施設等利用管理支

援業務仕様書」のとおり。

(7) その他

① 異常時の措置

受注者は、事故の発生等の異常・緊急事態を発見したときは、直ちに必要な応急処置及び通報連絡を行う等、適切な措置を講じなければならない。措置を講じた場合は、受注者は機構に速やかに報告しなければならない。

② 安全確保

イ 受注者は、この契約の履行の安全を確保するために災害の予防その他必要な措置をとらなければならない。

ロ 受注者は、関係法令及び安全に関する機構の諸規則に従うほか、機構が安全確保のために必要な指示を行ったときは、その指示に従わなければならない。

ハ 受注者は、必要に応じ機構が行う安全教育訓練等に参加しなければならない。

③ 相殺

機構は、受注者が機構に支払うべき賠償金その他の債務がある場合は、この契約に基づき機構が受注者に支払うべき代金その他の債務とこれを相殺することができる。

④ 裁判管轄

本契約に関する訴訟の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とする。

## JAEA Takasaki Annual Report 2014

(Ed.) Watalu YOKOTA

Takasaki Advanced Radiation Research Institute  
Sector of Nuclear Science Research

JAEA-Review

## イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 1/3

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
4月	サイクロトロン			調整運転	研究利用					研究利用	放射線施設定期検査	研究利用					研究利用							研究利用		停止作業											
	タンデム加速器			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	調整運転					研究利用							研究利用		停止作業											
	シングルエンド加速器			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	調整運転					研究利用							研究利用		停止作業											
	イオン注入装置			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	調整運転					研究利用							イオン源切替	研究利用		停止作業										
	工務・安管設備点検等		[照] [EL]							ボイラ 余熱						ボイラ 停止												全所停電・断水 空調停止									
	施設管理・運営等																												非密封RI 使用禁止								
5月	サイクロトロン					電源立上			調整運転	新ビーム開発						研究利用							研究利用					研究利用									
	タンデム加速器					電源立上			調整運転	研究利用						研究利用							[保]	研究利用				研究利用									
	シングルエンド加速器					電源立上			調整運転	研究利用						研究利用							[保]	研究利用				研究利用									
	イオン注入装置	憲法記念日	国民の日	子供の日	電源立上			調整運転	研究利用							イオン源 切替	研究利用					[保]	研究利用				[保]	研究利用		イオン源 切替	研究利用						
	工務・安管設備点検等	空調停止						[照] [EL]	冷凍機																												
	施設管理・運営等	非密封RI使用禁止																																			
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
6月	サイクロトロン	研究利用			研究利用						研究利用							研究利用							研究利用												
	タンデム加速器	研究利用			[巡]	研究利用					新ビーム開発	研究利用					[保]	研究利用		TIARA発表会					有効利用												
	シングルエンド加速器	研究利用		[巡]	研究利用						研究利用						[保]	研究利用		TIARA発表会					有効利用												
	イオン注入装置	研究利用	[巡]	研究利用						新ビーム開発	研究利用					[保]	研究利用		TIARA発表会					[保]	有効利用												
	工務・安管設備点検等		[照] [EL・クレ]														構内 断水																				
	施設管理・運営等																																				
7月	サイクロトロン		研究利用			停止作業					サイクロトロン装置定期点検							サイクロトロン装置定期点検							サイクロトロン装置定期点検					定期点検							
	タンデム加速器	[巡]	研究利用		停止作業					電気工作 物検査	立上	施設点検					[保]	調整運転		研究利用				[保]	研究利用				研究利用								
	シングルエンド加速器	[巡]	研究利用		停止作業					電気工作 物検査	立上	施設点検					[保]	調整運転		研究利用				[保]	研究利用				研究利用								
	イオン注入装置	[巡]	研究利用		停止作業					電気工作 物検査	立上	施設点検					[保]	調整運転		研究利用				[保]	研究利用				研究利用								
	工務・安管設備点検等		[消] [ガス] [照] [EL] 警報設備点検							停電・断水・受変電 設備定期点検	2時冷却設備点検							空調自動制御機器点検							空調停止	[クレ]											
	施設管理・運営等										王ニタ定期点検(複合ビーム)							王ニタ定期点検(サイクロ)							王ニタ定期点検(サイクロ)												

〔巡〕:巡回点検 〔定〕:定期自主点検 〔保〕:保守日 〔EL〕:エレベータ点検 〔クレ〕:クレーン点検 〔消〕:消防点検 〔照〕:照明点検 〔掃〕:定期清掃 〔区〕:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 2/3

利用計画課②

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
8月	サイクロトロン	サイクロトロン定期点検						サイクロトロン装置定期						定期自主検査		調整運転							研究利用									研究利用			
	タンデム加速器	研究利用					研究利用							定期整備								定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用				
	シングルエンド加速器	研究利用					研究利用							定期整備							定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用					
	イオン注入装置	研究利用					イオン源 切替	研究利用						定期整備							定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用					
	工務・安管設備点検等	モニタ定期点検(サイクロ)					照明・EV {クレ}																												
	施設管理・運営等	非密封RI使用禁止																																	
9月	サイクロトロン	研究利用					研究利用							研究利用									研究利用								有効利用				
	タンデム加速器	研究利用					研究利用							研究利用	新ビーム 開発					[保]	研究利用									有効利用					
	シングルエンド加速器	研究利用					研究利用							研究利用						[保]	研究利用								有効利用						
	イオン注入装置	研究利用					イオン源 切替	研究利用						イオン源 切替	研究利用	新ビーム 開発			[保]	研究利用									イオン源 切替	研究利用					
	工務・安管設備点検等						{照・EL}	電気ボイラ定期点検及び官庁検査																											
	施設管理・運営等																					敬老 の日							秋分 の日						
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
10月	サイクロトロン			研究利用										研究利用																		新ビーム開発			
	タンデム加速器			研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	シングルエンド加速器			研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	イオン注入装置		イオン源 切替	研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	工務・安管設備点検等	[照] [EL]																															ボイラ通気試験		
	施設管理・運営等																																		
11月	サイクロトロン	新ビーム開発						研究利用							研究利用																		研究利用		
	タンデム加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用																			研究利用	
	シングルエンド加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用																			研究利用	
	イオン注入装置	研究利用						[巡]	研究利用						イオン源 切替	研究利用																	新ビーム 開発		
	工務・安管設備点検等								ボイラ 照}{クレ} [EL]{消}	冷凍機点検						ボイラ 予熱																		ボイラ 予熱	
	施設管理・運営等			文化 の日																															

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 [EL]:エレベータ点検 {クレ}:クレーン点検 {消}:消防点検 [照]照明点検 {掃}:定期清掃 {区}:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 3/3

利用計画課③

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	研究利用																														
	イオン注入装置	研究利用																														
	工務・安管設備点検等																															空調停止
	施設管理・運営等																														御用非密封RI納め使用禁止	
1月	サイクロトロン																														研究利用	
	タンデム加速器																														研究利用	
	シングルエンド加速器																														極性切替	
	イオン注入装置																														イオン源切替研究利用	
	工務・安管設備点検等																														圧縮空気設備点検(圧空停止無し)	
	施設管理・運営等																															
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	極性切替																														
	イオン注入装置	研究利用																														
	工務・安管設備点検等	圧縮空気設備点検 (圧空停止無し)	ボイラ 予熱																													
	施設管理・運営等	非密封RI 使用禁止	立上	[定]	[区]	成人の日																										
3月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	研究利用																														
	イオン注入装置	研究利用																														
	工務・安管設備点検等	圧縮空気設備点検 (圧空停止無し)	ボイラ 予熱	[照] [EL]	[クレ] [消]																									DOP測定		
	施設管理・運営等																															

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 1/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
4月	サイクロトロン		調整運転 研究利用							研究利用						研究利用									研究利用	装置停止		構内全域停電断水								
	タンデム加速器		調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用	装置停止										
	シングルエンド加速器		調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用	装置停止										
	イオン注入装置		調整運転						(巡)	研究利用						イオン源 切替	研究利用								イオン源 切替	研究利用	装置停止									
	工務・安管設備点検等	[EL]														性能試験									空調停止(4月27日～5月7日)											
	施設管理・運営等							所内開放		↔						■	■								給排気設備定期点検(4/28,29)		非密封RI使用禁止									
5月	サイクロトロン	省工休止	憲法記念日	みどりの日	こどもの日			装置立上	調整運転 新ビーム開発						研究利用												研究利用									
	タンデム加速器							(巡)	調整運転	研究利用						研究利用												研究利用								
	シングルエンド加速器							(巡)	調整運転	研究利用						研究利用												研究利用								
	イオン注入装置							(巡)	調整運転	研究利用						イオン源 切替	研究利用											イオン源 切替	研究利用							
	工務・安管設備点検等	空調停止(4月27日～5月7日)														ボイラ	→																			
	施設管理・運営等								空調立上							EL)	夏期点検	令凍機運転開始																		
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
6月	サイクロトロン	研究利用							研究利用							研究利用												研究利用								
	タンデム加速器	研究利用						[巡]	研究利用							研究利用 新ビーム 開発												研究利用								
	シングルエンド加速器	研究利用						[巡]	研究利用							研究利用												研究利用								
	イオン注入装置	研究利用						[巡]	研究利用 新ビーム 開発							イオン源 切替	研究利用											イオン源 切替	研究利用							
	工務・安管設備点検等							[EL] [消]								構内断水																				
	施設管理・運営等															夏期点検																				
7月	サイクロトロン								研究利用							研究利用	装置停止																			
	タンデム加速器		[巡]						研究利用							研究利用	装置停止																			
	シングルエンド加速器		[巡]						研究利用							研究利用	装置停止																			
	イオン注入装置		[巡]						研究利用	新ビーム 開発						イオン源 切替	研究利用																			
	工務・安管設備点検等	[EL]														構内断水																				
	施設管理・運営等															夏期点検	空調停止																			

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 2/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
8月	サイクロトロン	サイクロトロン装置定期整備					サイクロトロン装置定期整備						サイクロトロン装置定期整備				サイクロトロン装置定期整備																			
	タンデム加速器	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	シングルエンド加速器	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	イオン注入装置	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	工務・安管設備点検等					DOP測定										ボイラ																				
	施設管理・運営等					放射線モニタ点検(サイクロ棟)		[EL] 放射線モニタ点検(サイクロ棟)								夏期点検																				
9月	サイクロトロン					定期自主検査		調整運転								研究利用																				
	タンデム加速器					研究利用										研究利用新ビーム開発			研究利用																	
	シングルエンド加速器					研究利用										研究利用																				
	イオン注入装置					研究利用		新ビーム開発								イオン源切替			研究利用																	
	工務・安管設備点検等					照・EL 熱交換器定期点検		性能検査									ボイラ																			
	施設管理・運営等					[定]																														
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
10月	サイクロトロン	新ビーム開発															研究利用																			
	タンデム加速器					研究利用												研究利用																		
	シングルエンド加速器					研究利用												研究利用																		
	イオン注入装置					研究利用											イオン源切替			研究利用																
	工務・安管設備点検等					[EL]												ボイラ																		
	施設管理・運営等																																			
11月	サイクロトロン	研究利用															研究利用																			
	タンデム加速器	研究利用															研究利用新ビーム開発																			
	シングルエンド加速器	研究利用															研究利用																			
	イオン注入装置	研究利用															イオン源切替			研究利用																
	工務・安管設備点検等	ボイラ運転準備															[クレ]	ボイラ通気試験																		
	施設管理・運営等																																			

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 3/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
12月	サイクロトロン																																
	タンデム加速器																																
	シングルエンド加速器																																
	イオン注入装置																																
	工務・安管設備点検等																																
	施設管理・運営等																																
1月	サイクロトロン																																
	タンデム加速器																																
	シングルエンド加速器																																
	イオン注入装置																																
	工務・安管設備点検等																																
	施設管理・運営等																																
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	調整運転																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・安管設備点検等	DOP測定																															
	施設管理・運営等	非密封RI 使用禁止																															
3月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	定期整備																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・安管設備点検等	[EL]																															
	施設管理・運営等																																

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

# イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 1/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月	サイクロトロン	研究利用							研究利用						研究利用									研究利用		装置停止	構内全域停電断水	昭和の日				
	タンデム加速器	調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用		装置停止			運転停止			
	シングルエンド加速器	調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用		装置停止			運転停止			
	イオン注入装置	調整運転						(巡)	研究利用						イオン源 切替	研究利用								イオン源 切替	研究利用	装置停止			運転停止			
	工務・放管設備点検等	[EL]													性能試験									空調停止(4月26日～27日)								
	施設管理・運営等							所内開放																	給排気設備定期点検(4/27.28)							
5月	サイクロトロン	装置立上							調整運転	新ビーム開発				新ビーム開発	研究利用									研究利用			研究利用	研究利用				
	タンデム加速器	運転停止							装置立上	調整運転	研究利用				研究利用																	
	シングルエンド加速器	運転停止							装置立上	調整運転	研究利用				研究利用																	
	イオン注入装置	運転停止							装置立上	調整運転	研究利用				イオン源 切替	研究利用																
	工務・放管設備点検等	給排気設備													ボイラ																	
	施設管理・運営等	定期点検(5/1.2)													EL	夏期点検	冷凍機運転開始															
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6月	サイクロトロン			研究利用						研究利用						研究利用									研究利用			研究利用	研究利用			
	タンデム加速器			研究利用						研究利用						研究利用																
	シングルエンド加速器			研究利用						研究利用						研究利用																
	イオン注入装置			イオン源 切替		研究利用										研究利用	新ビーム 開発		研究利用													
	工務・放管設備点検等	[EL]							構内断水						EL	夏期点検																
	施設管理・運営等																															
7月	サイクロトロン	研究利用							研究利用						装置停止										サイクロトロン装置定期整備			サイクロトロン 装置定期整備	研究利用			
	タンデム加速器	研究利用								研究利用						装置停止																
	シングルエンド加速器	研究利用								研究利用						電気工作 物検査	立上	[巡]	調整運転													
	イオン注入装置	イオン源 切替		研究利用												電気工作 物検査	立上	[巡]	調整運転													
	工務・放管設備点検等	[EL]															電気工作 物検査	立上	[巡]	調整運転												
	施設管理・運営等																	2次冷却設備点検							給排気設備定検、フィルタ交換							
[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検																																

イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 2/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
8月	サイクロトロン	定期整備																																
	タンデム加速器	研究利用																																
	シングルエンド加速器	研究利用																																
	イオン注入装置	研究利用																																
	工務・放管設備点検等					DOP測定																												
	施設管理・運営等					[EL] 放射線モニター点検(サイクロ棟)																												
9月	サイクロトロン																																	
	タンデム加速器																																	
	シングルエンド加速器																																	
	イオン注入装置	イオン源切替																																
	工務・放管設備点検等	[照・EL] 熱交換器定期点検																																
	施設管理・運営等	[定]																																
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
10月	サイクロトロン	研究利用																																
	タンデム加速器	研究利用																																
	シングルエンド加速器	研究利用																																
	イオン注入装置	研究利用																																
	工務・放管設備点検等	[EL] 性能検査																																
	施設管理・運営等	[定]																																
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
11月	サイクロトロン	研究利用																																
	タンデム加速器	研究利用																																
	シングルエンド加速器	研究利用																																
	イオン注入装置	研究利用																																
	工務・放管設備点検等	[EL] 振替休日																																
	施設管理・運営等																																	

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 3/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
12月	サイクロトロン			研究利用						研究利用						研究利用							天皇誕生日	新ビーム開発						年末年始休暇				
	タンデム加速器		[巡]	研究利用						定期整備						定期整備			装置停止					運転停止										
	シングルエンド加速器		[巡]	研究利用						定期整備			極性切替			定期整備			装置停止					運転停止										
	イオン注入装置		[巡]	研究利用						定期整備						定期整備			装置停止					運転停止										
	工務・放管設備点検等		[EL]							[消]						[消]																		
	施設管理・運営等				[区]											[区]																		
1月	サイクロトロン	年末年始休暇								装置復旧	調整運転	新ビーム開発				研究利用								研究利用										
	タンデム加速器								立上	[巡]	調整運転	研究利用				研究利用								研究利用										
	シングルエンド加速器								立上	[巡]	調整運転	研究利用	(電子照射)			研究利用								(電子照射)										
	イオン注入装置								立上	[巡]	調整運転	研究利用				研究利用								研究利用										
	工務・放管設備点検等								[照]	[EL]														I/L試験			極性切替	調整運転						
	施設管理・運営等								装置立上															イオン源切替										
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
2月	サイクロトロン	サイクロトロン装置定期整備														研究利用								研究利用										
	タンデム加速器	研究利用														研究利用								研究利用										
	シングルエンド加速器	研究利用														研究利用								研究利用										
	イオン注入装置		イオン源切替	研究利用												研究利用								研究利用										
	工務・放管設備点検等		[クレ]																						研究利用									
	施設管理・運営等		[EL]													施設側安全性検討会								H26上期実験利用割当通知										
3月	サイクロトロン		装置停止	装置の保守・整備						装置の保守・整備						装置の保守・整備								装置復旧			定期自主検査	調整運転					調整運転	
	タンデム加速器	研究利用								研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	シングルエンド加速器	研究利用								研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	イオン注入装置		イオン源切替	研究利用						研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	工務・放管設備点検等		[EL]																						ボイラー運転終了3/28まで									
	施設管理・運営等															[定]								[区]										

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1. 従来の実施に要した経費						(単位 : 千円)
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	備考	
<b>イオン照射研究施設等利用管理支援業務</b>						
	人件費	常勤職員	-	-	-	
		非常勤職員	-	-	-	
	物件費		-	-	-	
	請負費等		37,701	40,670	40,676	
	計(a)		37,701	40,670	40,676	
参考 値 (b)	原価償却費		-	-	-	
	退職給付費用		-	-	-	
	間接部門費		-	-	-	
(a)+(b)		37,701	40,670	40,676		
注 記 事 項	(1) 当機構では、入札対象である事業の全部を請負契約により実施しており、上記経費各欄の金額は支払い額である。 (2) 請負契約のため、請負費の詳細な内訳の開示は受けられないが、人件費以外の経費について、備品等は支給品及び貸与品として当機構が負担している。					

2. 従来の実施に要した人員			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
(受注者におけるイオン照射研究施設等利用管理支援業務の従事者)			
技術課長（総括責任者）	1	1	1
技術係長（総括責任者代理 1 名）	2	2	2
技術係員	2	2	2
(受注者におけるイオン照射研究施設等利用管理支援業務に求められる知識・経験等)			
(1) 技術課長（総括責任者）			
① 放射線業務従事者			
② 放射線施設において、管理区域の保守・管理の経験があり、高度な専門知識・技術を保有し活用できる。			
③ 放射線施設において、下位者を指導して調査、研究、企画ができる。			
④ 放射線施設の使用方法・試験方法等の考え方の変更方法を十分理解することにより、契約仕様に定める作業の量と質を把握したうえで作業方針が策定できる。			
(2) 技術係長（内 1 名は総括責任者代理）			
① 放射線業務従事者			
② 放射線施設において、管理区域の保守・管理の経験があり、高度な専門知識・技術			

	<p>を保有し活用できる。</p> <p>③ 放射線施設において、下位者を指導して調査、研究、企画ができる。</p> <p>④ 放射線施設の使用方法・試験方法等の考え方の変更方法を十分理解することにより契約仕様に定める作業の量と質を把握できる。</p> <p>(3) 技術係員</p> <p>① 放射線業務従事者（内 1 名以上）</p> <p>② 放射線施設の基準化されている作業方法に沿って、点検作業が誤りなく迅速に処理できる。</p> <p>③ 基礎的な知識や経験に基づき、作業上で通常発生する条件変化に対応できる。</p> <p>④ 電算機分野においては基礎的なオペレーションができる。</p>																								
(業務の繁閑の状況とその対応)																									
平成 25 年度から 27 年度の本業務の対応状況は以下のとおり。施設利用に関する業務、共通施設・設備等の運転保守管理に関する業務、外部実験者の窓口・受入れ等に関する業務、研究成果発表・普及に関する業務は、各々、ほぼ一定の業務量であり、年間計画（案）に基づき、5 名の常駐により業務を行った。なお、年間計画（案）は、あくまで案であり、予定より内容を縮小する場合がある。																									
(1) 25 年度から 27 年度の主な作業実績																									
<p>① TIARA 施設利用に関する業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業名</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実験課題申請書処理</td><td>136 件</td><td>123 件</td><td>125 件</td></tr> <tr> <td>課題審査依頼処理</td><td>544 件</td><td>492 件</td><td>500 件</td></tr> <tr> <td>実験計画書処理（上期）</td><td>85 件</td><td>76 件</td><td>84 件</td></tr> <tr> <td>実験計画書処理（下期）</td><td>84 件</td><td>75 件</td><td>80 件</td></tr> <tr> <td>実験計画変更依頼処理</td><td>158 件</td><td>161 件</td><td>148 件</td></tr> </tbody> </table> <p>*実験者の実験申込数（実験計画書処理（上期）及び（下期）の合計）により年度により増減がある。</p>		作業名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	実験課題申請書処理	136 件	123 件	125 件	課題審査依頼処理	544 件	492 件	500 件	実験計画書処理（上期）	85 件	76 件	84 件	実験計画書処理（下期）	84 件	75 件	80 件	実験計画変更依頼処理	158 件	161 件	148 件
作業名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																						
実験課題申請書処理	136 件	123 件	125 件																						
課題審査依頼処理	544 件	492 件	500 件																						
実験計画書処理（上期）	85 件	76 件	84 件																						
実験計画書処理（下期）	84 件	75 件	80 件																						
実験計画変更依頼処理	158 件	161 件	148 件																						
<p>② 共通施設・設備等の運転保守管理に関する業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業名</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実験装置運転保守管理</td><td>11 台</td><td>11 台</td><td>11 台</td></tr> <tr> <td>実験室等保守管理</td><td>52 か所</td><td>52 か所</td><td>52 か所</td></tr> <tr> <td>共用利用申込件数 (サイクロ)</td><td>31 件 (415.5 時間)</td><td>26 件 (492.5 時間)</td><td>31 件 (323.5 時間)</td></tr> <tr> <td>共用利用申込件数 (静電加速器)</td><td>8 件 (216 時間)</td><td>15 件 (376 時間)</td><td>15 件 (424 時間)</td></tr> <tr> <td>就業時間帯 (9:00～17:30) 以外の 共用技術支援回数</td><td>59 件 (270 時間)</td><td>48 件 (213 時間)</td><td>81 件 (240 時間)</td></tr> </tbody> </table>		作業名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	実験装置運転保守管理	11 台	11 台	11 台	実験室等保守管理	52 か所	52 か所	52 か所	共用利用申込件数 (サイクロ)	31 件 (415.5 時間)	26 件 (492.5 時間)	31 件 (323.5 時間)	共用利用申込件数 (静電加速器)	8 件 (216 時間)	15 件 (376 時間)	15 件 (424 時間)	就業時間帯 (9:00～17:30) 以外の 共用技術支援回数	59 件 (270 時間)	48 件 (213 時間)	81 件 (240 時間)
作業名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																						
実験装置運転保守管理	11 台	11 台	11 台																						
実験室等保守管理	52 か所	52 か所	52 か所																						
共用利用申込件数 (サイクロ)	31 件 (415.5 時間)	26 件 (492.5 時間)	31 件 (323.5 時間)																						
共用利用申込件数 (静電加速器)	8 件 (216 時間)	15 件 (376 時間)	15 件 (424 時間)																						
就業時間帯 (9:00～17:30) 以外の 共用技術支援回数	59 件 (270 時間)	48 件 (213 時間)	81 件 (240 時間)																						

	液体窒素製造装置 液体窒素補填	32回 (40.00m <sup>3)</sup> )	30回 (46.49m <sup>3)</sup> )	24回 (38.39m <sup>3)</sup> )
	黄色実験衣・青色つなぎ 洗濯依頼	6回 (190着)	7回 (255着)	7回 (217着)

\*実験者の実験申込数により年度により増減がある。

### ③外部実験者の窓口・受入れ等に関する業務

作業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宿泊申込書受付（全体人数）	730人	769人	803人
施設利用者受入連絡表（件数）	397件	412件	370件
外部（高崎研外）実験来所者	885人	915人	826人
指定登録依頼書（人数）	249人	267人	269人
指定登録解除依頼書（人数）	379人	367人	592人
見学者手続き（人数）	1825人	1449人	1688人
ガラスバッジ&IDカード発給	885人	916人	826人
ガラスバッジ&IDカード返却	885人	9167人	826人
T I A R A安全講習（受講者数）	133人	124人	121人

\*実験者の実験申込数により年度により増減がある。

### ④研究成果の発表・普及等に関する業務

作業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高崎量子応用研究シンポジウム プログラム状送付（件数）	715件	648件	659件
高崎量子応用研究シンポジウム 開催案内郵送（件数） (E-mailによる案内)	770 (256)	639 (268)	686 (312)
高崎量子応用研究シンポジウム 開催ポスター発送（件数）	216件	193件	194件
高崎量子応用研究シンポジウム 口頭、ポスター発表取りまとめ (件数)	180件	173件	162件
年報投稿処理数（件数）	164件	169件	162件
年報投稿査読依頼数（件数）	164件	169件	162件
年報印刷（部数）	620部	620部	620部
年報配布（部数）	594部	587部	577部
資料配布先リスト整理 (登録者・機関数)	1283	1159	1172

\*政策的判断により年度により増減がある。

3. 従来の実施に要した施設及び設備

(施設)

施設名称：高崎量子応用研究所 イオン照射研究棟

使用場所： 109号室 別紙9の建屋平面図1頁赤色着色部分

(設備及び主な物品)

設備：

机5台、椅子5脚、PC5台、プリンタ1台、その他情報機器1式、工具類1式、マニュアル及び参考図書1式

主な物品：（必要な量）

電気、ガス、水、事務用品、各種用紙

(注記事項)

上記施設、設備等は、請負業務を行う範囲において無償貸与。

4. 従来の実施における目的の達成度

①本業務の内容に示す各業務は、イオン照射研究施設 年間計画に基づいて、適切な作業が安全に実施されることを目的としており、以下の作業が達成された。

イ、安全な業務全般の実施。放射線事故・各種事故数 0回

ロ、円滑な実験遂行のサポート実施。実施不可実験数 0回

ハ、放射線管理区域の適切な管理の実施。放射線管理区域維持基準逸脱回数 0回

②実験利用者の利用満足度調査

イ、実験利用者の利用満足度調査はこれまで実施していない。

5. 従来の実施方法等

従来の実施方法

別紙5（機構組織図）のとおり

別紙6（業務フロー図）のとおり

(注記事項)

本業務に関する詳細な情報は受注者からの依頼により、情報開示を行う。なお、閲覧可能な資料は2.（業務の繁閑の状況とその対応）の(1)に記載した各作業でまとめた資料とする。しかし、個人情報等が含まれる場合は、見本資料とする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

### イオン照射研究施設実験利用等に関する満足度アンケート調査

このアンケートは、イオン照射研究施設利用管理支援業務の受入れ・窓口サービス、技術支援サービス等について、サービスの質を確保し、今後に活用するため、満足度を調査するものです。

次の4つの質問に対して、それぞれ「満足」から「不満」までのいずれかに該当する□にレ印を記入してください。

1. 窓口・受入れ等の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）について満足されましたか。

満足      ほぼ満足      普通      やや不満      不満

2. 技術支援について、実験手順、実験装置の説明などについて満足されましたか。

満足      ほぼ満足      普通      やや不満      不満

3. 実験スケジュールについて、調整、連絡などについて満足されましたか。

満足      ほぼ満足      普通      やや不満      不満

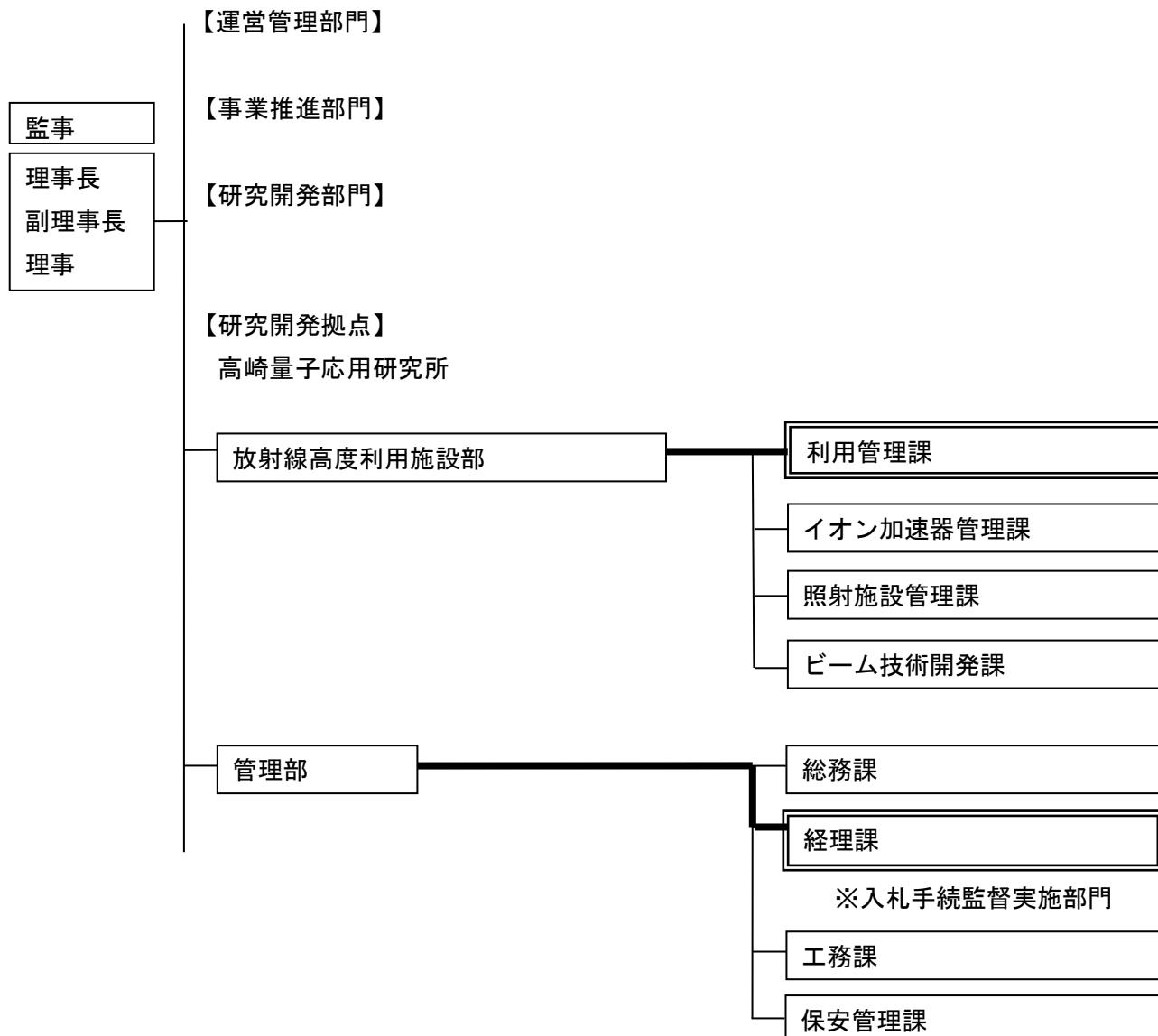
4. TIARA 保安講習について、使用資料、説明方法などについて満足されましたか。

満足      ほぼ満足      普通      やや不満      不満

<ご意見等>

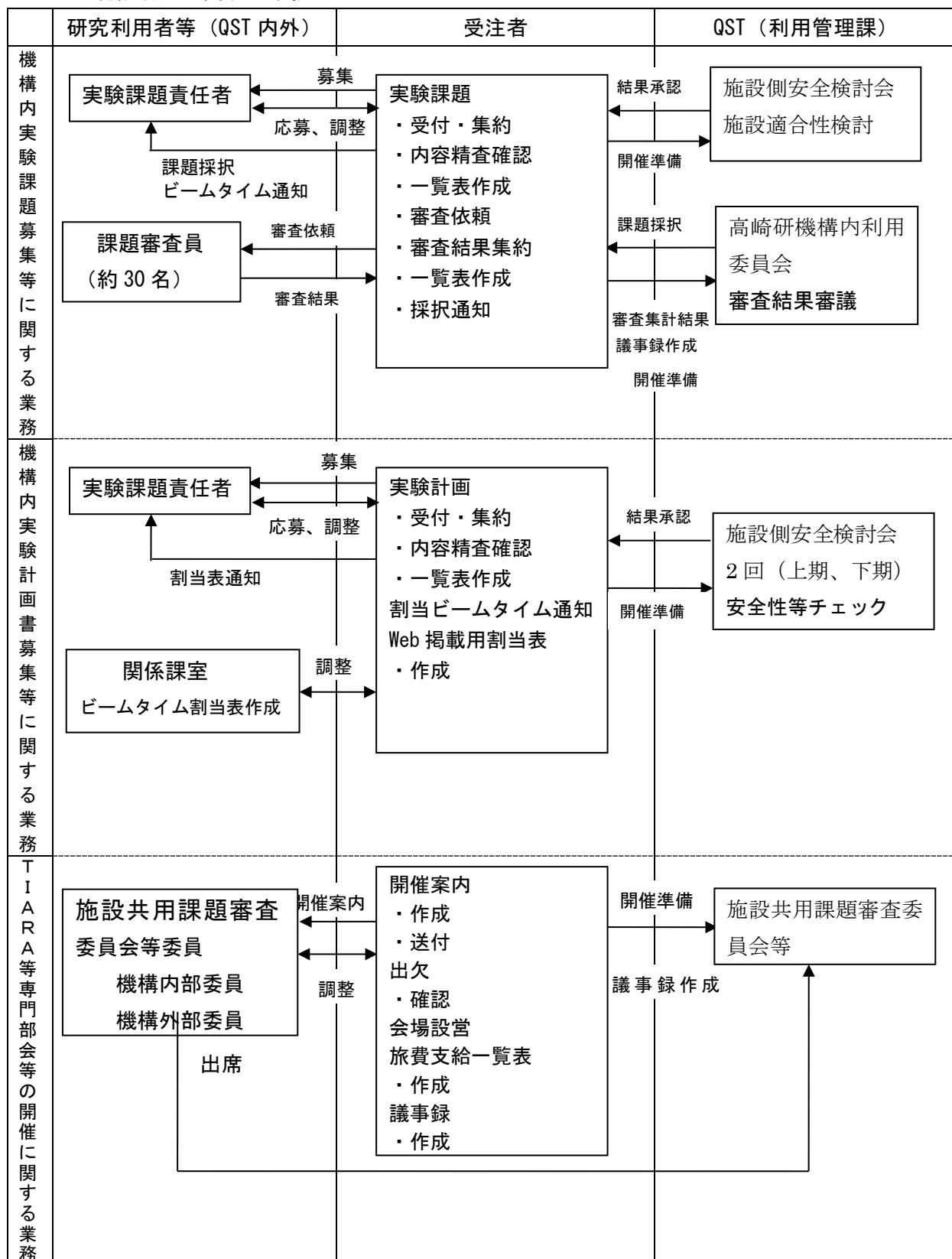
ご協力ありがとうございました。

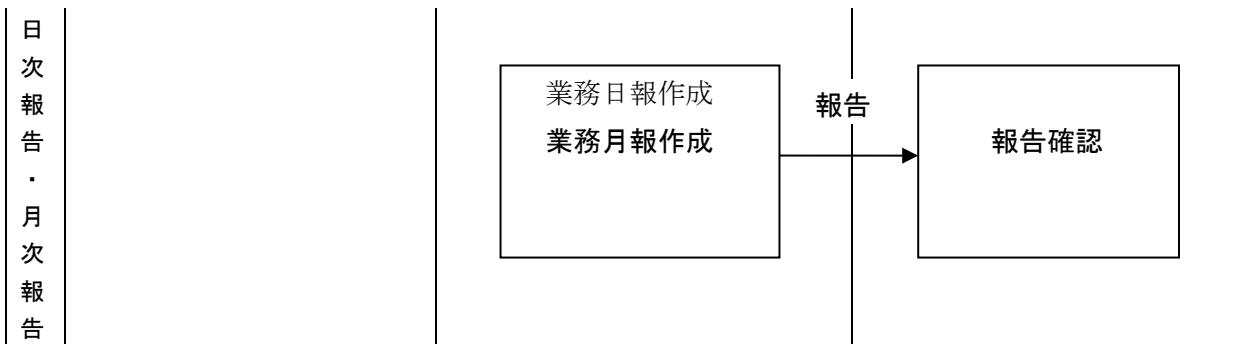
## 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構組織図（平成28年4月1日現在）



## 業務フロー

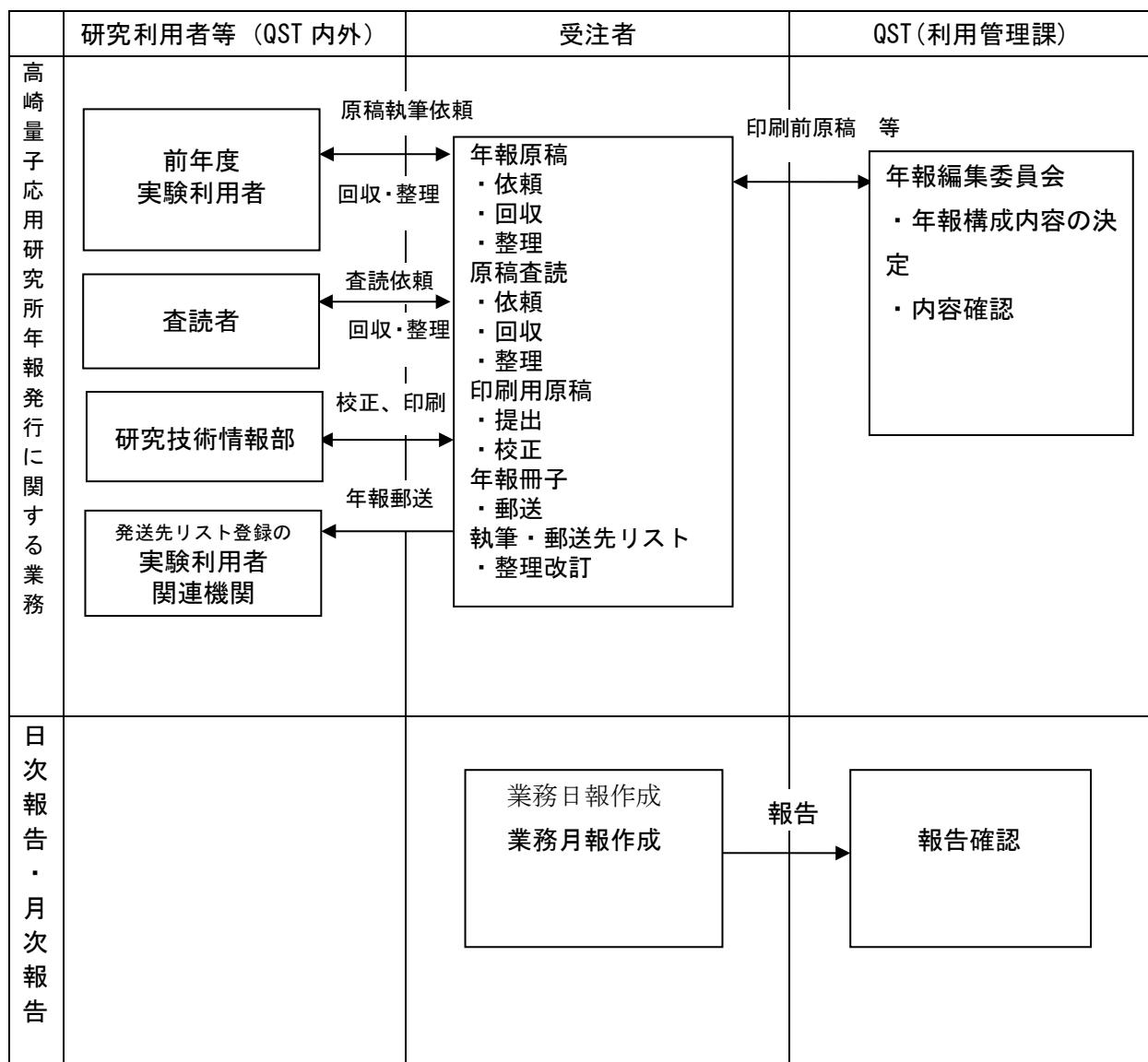
## TIARA 施設利用に関する業務





研究成果の発表・普及等に関する業務

	研究利用者等 (QST 内外)	受注者	QST (利用管理課)
高 崎 量 子 応 用 研 究 シ ン ポ ジ ウ ム 開 催 に 関 す る 業 務	<pre> graph TD     A["実験利用者 関連機関"]     B["口頭発表者 ポスター発表者"]     C["プログラム ・作成 要旨集 ・作成 口頭発表 ・取りまとめ ポスター発表 ・取りまとめ 執筆、郵送先リスト ・整理改訂"]     D["シンポジウム実行委員会 ・プログラム、発表者等の決定 ・内容確認"]     E["関連部署 シンポジウム開催準備会議"]      A -- "開催案内状送付" --&gt; C     B &lt;-- "発表・執筆依頼" --&gt; C     C &lt;-- "プログラム、要旨集 等" --&gt; D     D -- "プログラム、要旨集 等" --&gt; C     D -- "内容確認" --&gt; E   </pre>		
日 次 報 告 ・ 月 次 報 告		<pre> graph LR     A["業務日報作成 業務月報作成"] -- 報告 --&gt; B["報告確認"]   </pre>	



## 誓 約 書

貴機構における下記案件の競争に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

件名：\_\_\_\_\_  
 (契約番号：\_\_\_\_\_)

## 記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「法」という。）の対象となる契約であることを承知しています。
2. 法第15条において準用する暴力団排除条項を含む法第10条各号（第11号を除く）に該当する者ではありません。また、本業務の一部について、下請負又は再委託を行う相手先も同様とします。
3. 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者ではありません。
4. 貴機構より取引停止の措置を受けている期間中の者ではありません。
5. 当該入札に参加しようとする者との間に以下の基準のいずれかに該当する関係があるものではありません。
  - (1) 資本関係
 

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

    - ① 親会社と子会社の関係にある場合
    - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
  - (2) 人的関係
 

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

    - ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
  - (3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
 

その他上記(1)又は(2)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

平成〇年〇月〇日

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構  
 高崎量子応用研究所 管理部長 殿

住所：

氏名： 印

## 汎用実験装置点検簿(1/2)

平成 年 月 日～ 月 日 点検者:

____(月)	____(火)	____(水)	____(木)	____(金)
---------	---------	---------	---------	---------

## 低エネルギーイオン照射チャンバ(IA)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

## トリプルビーム照射実験装置(MT)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

## 中エネルギーイオン照射チャンバ(TA)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

## SEU 耐性評価試験用チャンバ装置(HD):散乱装置

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

## SEU 耐性評価試験用チャンバ装置(HD):プロファイル装置

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	____E-____(Pas)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

## 散乱ビーム照射実験装置(HE1)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

装置異常時は備考欄に記入

## 汎用実験装置点検簿(2/2)

___(月)	___(火)	___(水)	___(木)	___(金)
--------	--------	--------	--------	--------

### 散乱ビーム照射実験装置(HE2)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

### 散乱ビーム照射実験装置(HE3)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

### 深度制御種子照射装置(HY1)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
真空度	____E-____(Pa)	____E-____(Pa)	____E-____(Pa)	____E-____(Pa)	____E-____(Pa)	
異常の有無	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

### 複合材料耐環境性試験装置(LD1)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
接続状態	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	

### プロトン照射下半導体試験装置(LD1)

運転状態	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	運転・停止・使用中	備考:
接続状態	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	ON·OFF	
真空度	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	____E-____(Torr)	

装置異常時は備考欄に記入

## 区域管理(実験室等)点検表

年 月 日～ 月 日 点検者:

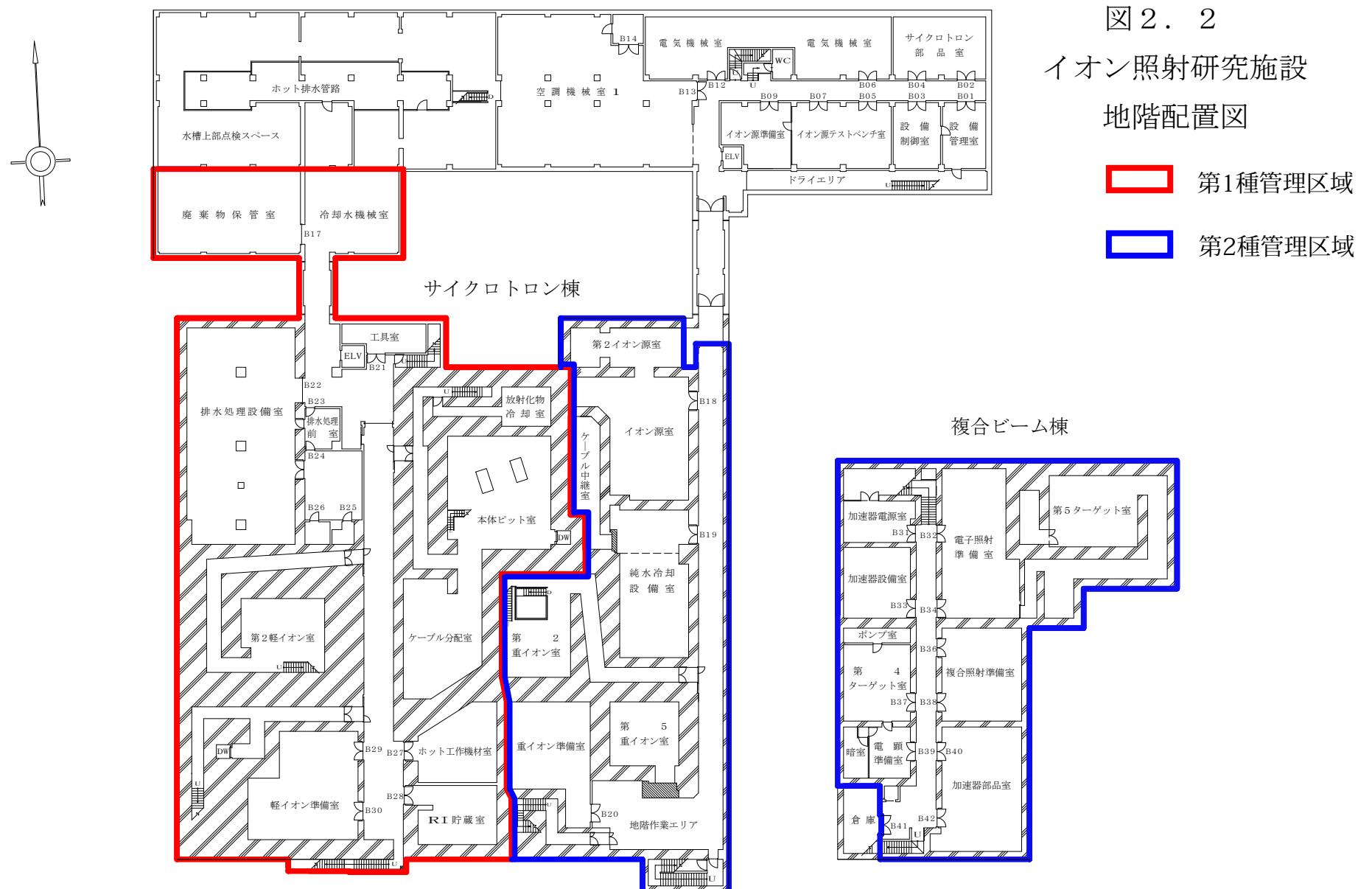
場所	(月)		(火)		(水)		(木)		(金)		備考、指摘事項
	点検	指摘									
1 CYC棟1F東通路入り口											
2 1F南側作業エリア											
3 照射試料保管室											
4 軽イオン準備室											
5 CYC棟BF東通路入口											
6 BF廊下											
7 材料準備室											
8 化学実験室											
9 生化学実験室											
10 重イオン計測室											
11 複合ビーム計測室											
12 オンライン計測室											
13 物理測定室											
14 エレクトロニクス工作室											
15 外来者控室											
16 2F廊下・階段入口											
17 地階出口・1F廊下											
18 データ処理室2(制御室)											
19 北階段・BF廊下											
20 電子照射準備室											
21 複合照射準備室											
22 作業エリア・倉庫											
23 汚染検査室入口											
24 入退管理室											
25 汚染検査室											
26 シャワー室											
27 ホット更衣室(男女)											
28 ホット化学実験室2											
29 ホット化学実験室1											
30 ホット物理実験室131/133											
31 防護機材置場											
32 清掃機材室											
33 トラックエリア											
34 1F作業エリア											
35 CYC棟BF西通路											
36 CYC棟BF西廊下											
37 軽イオン準備室											
38 RI貯蔵室											
39 RI保管室											
40 トレー・サラボ											
41 ホット工作室											
42 バイオトレー・サラボ											
43 プラズミド分析室											
44 低温準備室											
45 暗室											
46 微生物実験室											
47 滅菌処理室											
48 植物実験室											
49 組織培養室											
50 ホット材料実験室											
51 ホット試料試験室											
52 大型機材庫											

・各場所の点検項目は裏面に記載

・点検にて指摘項目がある場合には、「指摘」欄にチェック後、横欄または裏面の「備考、指摘事項」欄に記入

(2013.1.10改訂)

図2.2  
イオン照射研究施設  
地階配置図



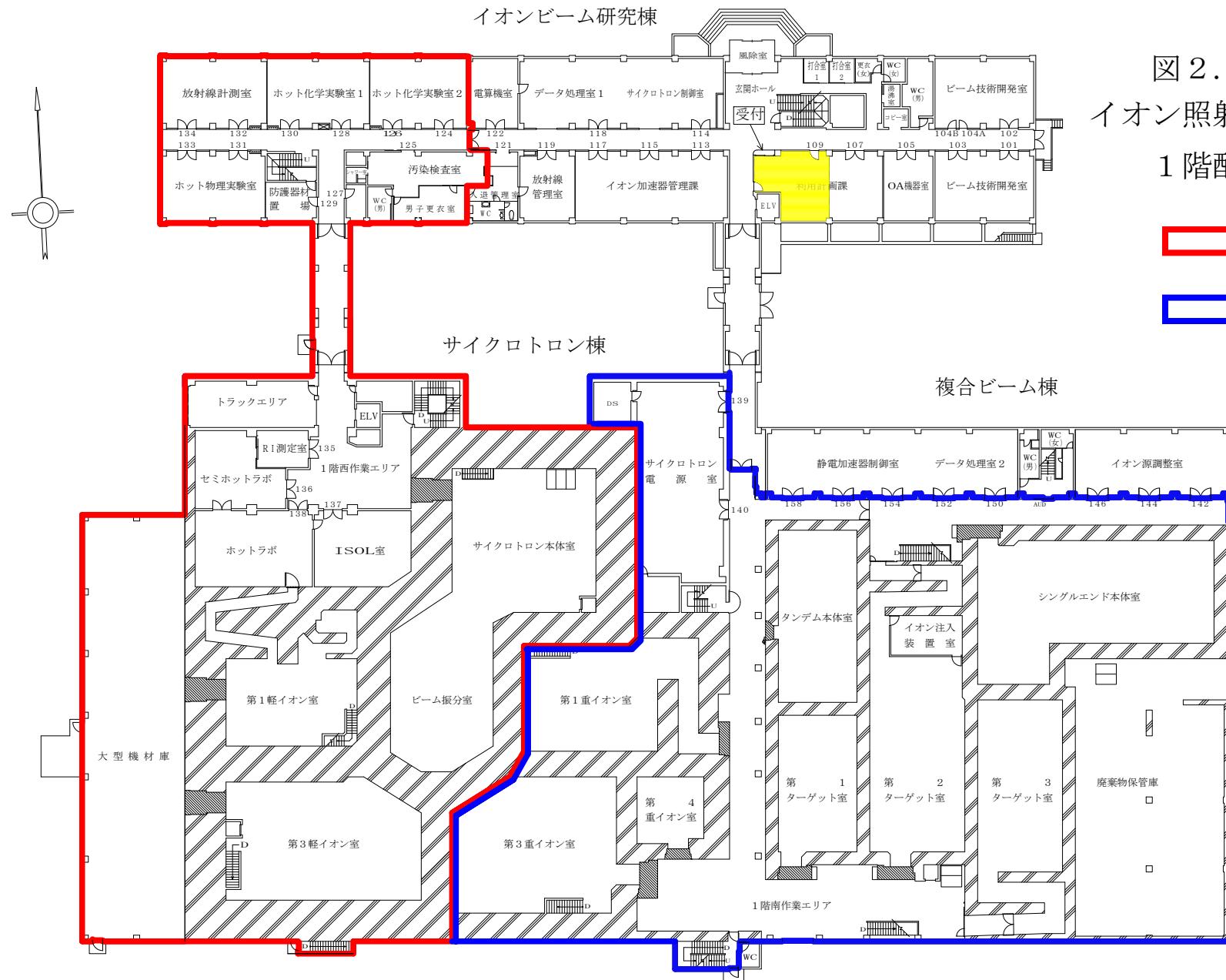


図2.3  
イオン照射研究施設  
1階配置図

  第1種管理区域

  第2種管理区域

### イオンビーム研究棟

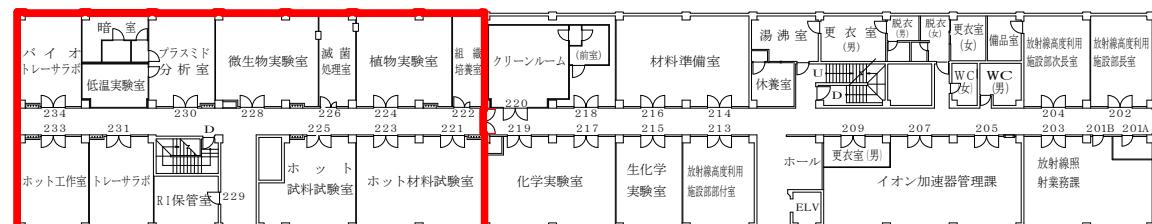


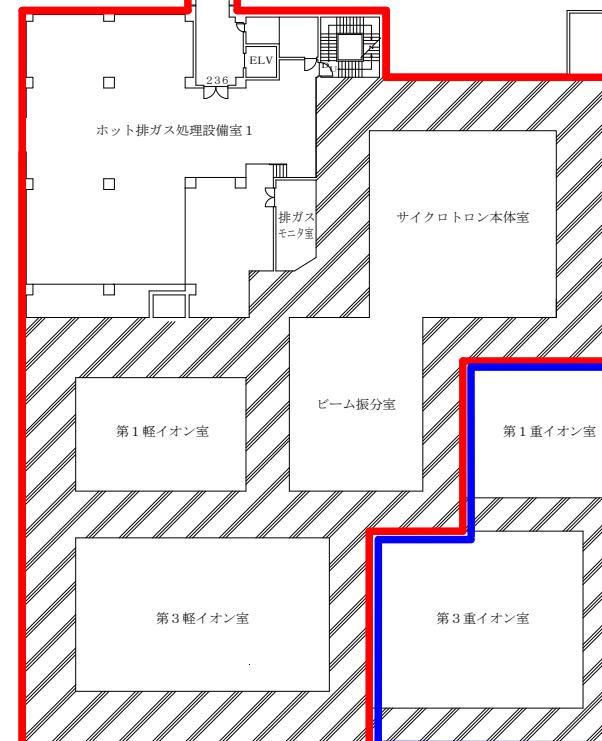
図 2. 4

### イオン照射研究施設 2階配置図

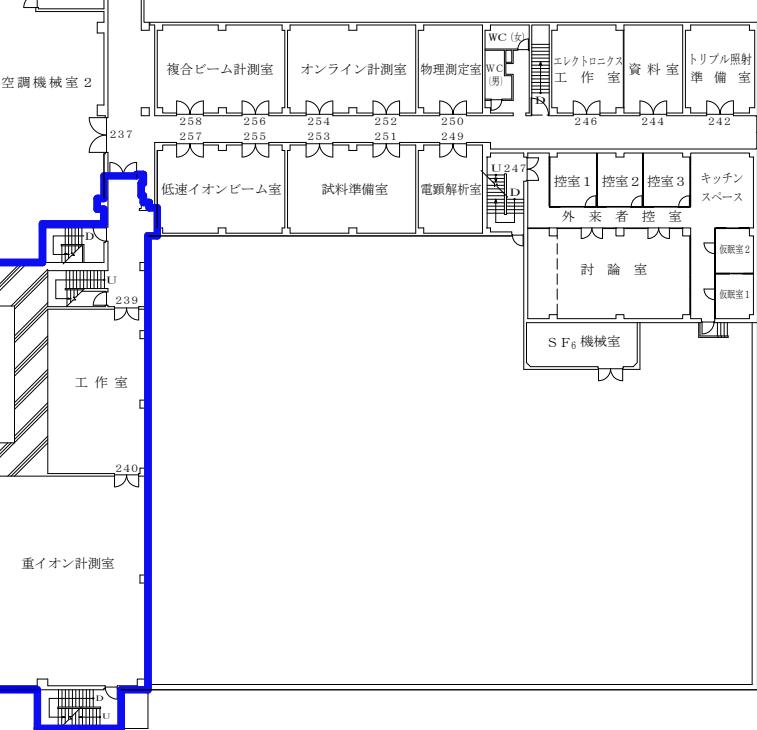
■ 第1種管理区域

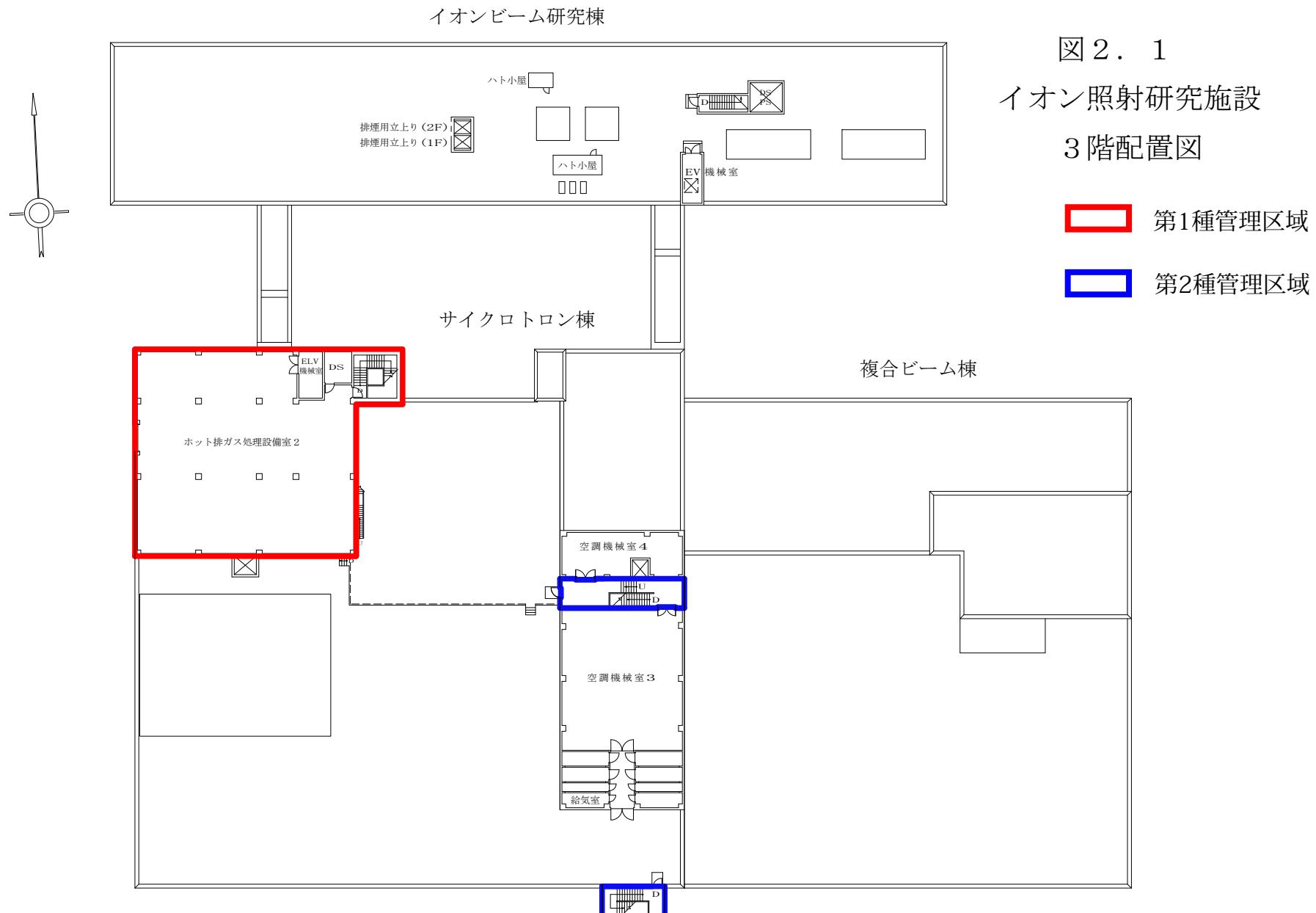
■ 第2種管理区域

### サイクロトロン棟



### 複合ビーム棟





イオン照射研究施設等利用管理支援業務  
請負契約仕様書（案）

平成28年 月

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構  
高崎量子応用研究所

## 目 次

内 容	ページ
1. 目 的-----	1
2. 契約範囲-----	1
3. 実施場所-----	1
4. 実施期日等-----	2
5. 業務内容-----	2
6. 標準要員数-----	7
7. 技術等の要求条件-----	7
8. 支給品及び貸与品-----	8
9. 提出書類-----	8
10. 検収条件-----	8
11. 特記事項-----	8
12. 総括責任者及び総括責任者代理-----	9
13. 検査員及び監督員-----	9
14. グリーン購入法の推進-----	9
15. 環境活動への協力-----	10

添付資料 イオン照射研究施設年間計画(平成29、30、31年度)(案)

## 1. 目的

本仕様書は、量子科学技術研究開発機構（以下「機構」という。）高崎量子応用研究所に設置されているイオン照射研究施設（以下「TIARA 施設」という。）の TIARA 施設利用に関する業務、共通施設・設備等（放射性同位元素《以下「RI」という。》使用施設を含む。）の運転保守管理に関する業務、外部実験者（施設共用、共同・連携・受託研究相手先及び高崎量子応用研究所に常駐しない機構内利用者等）の窓口・受入れ等に関する業務、高崎量子応用研究所研究年報（以下「年報」という。）発行等の研究成果の発表・普及に関する業務を受注者に請け負わせるための仕様について定めたものである。

なお、本業務は機構の研究開発活動における実験者の支援には必要不可欠なものであり、受注者には高い技術力、十分な実施体制及び高い信頼性を求めるものである。このため、本業務は「総合評価落札方式」によって受注者を決定する。

## 2. 契約範囲

### (1) TIARA 施設利用に関する業務

- ア. 機構内実験課題募集等に関する業務
- イ. 機構内実験計画書募集等に関する業務
- ウ. 施設共用課題審査委員会及び高崎量子応用研究所放射線照射施設機構内利用委員会  
(以下「高崎研施設機構内利用委員会」という。) の開催に関する業務
- エ. その他、TIARA 施設利用に必要な業務

### (2) 共通施設・設備等の運転保守管理等に関する業務

- ア. 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理に関する業務
- イ. RI 使用施設の保守・管理及び RI 等の管理業務
- ウ. 施設共用における技術支援業務
- エ. その他、共通施設・設備等の運転保守管理等に必要な業務

### (3) 外部実験者の窓口・受入れ等に関する業務

- ア. 実験者来所時等の窓口・受入れ業務
- イ. TIARA 施設利用者に対する TIARA 保安講習業務
- ウ. 実験者の TIARA 施設使用手続き支援業務

### (4) 研究成果の発表・普及等に関する業務

- ア. 高崎量子応用研究シンポジウム開催に関する業務
- イ. 高崎量子応用研究所年報発行に関する業務

## 3. 実施場所

群馬県高崎市綿貫町 1233 番地

量子科学技術研究開発機構

高崎量子応用研究所 イオン照射研究施設

ただし、本業務を効率よく実施する等、受注者が必要と認める場合は、受注者の裁量に任せ限定はしない。

#### 4. 実施期日等

##### (1) 実施期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで。但し、土曜日、日曜日、祝日、年末年始期間（12月29日から翌年1月3日まで）、その他機構が特に指定する日を除く。

本業務は、年単位で実施・完了させる業務を3ヶ年契約として契約するものである。

##### (2) 標準実施時間

ア. 原則として次の時間帯に実施する。

平日9：00～17：30

（なお、この時間帯は、機構における就業時間帯である）

ただし、業務上必要がある場合には、実施時間帯の変更を可能とする。

イ. TIARA 施設の施設共用利用における技術支援業務については、下記の実験利用

時間帯に不規則に実験計画が入るため、実験計画に応じて受注者の裁量により適切に対応すること。したがって、平日9：00～17：30以外の時間帯における業務を定常外業務と認めない。

- ・サイクロトロン加速器：月曜9：00～金曜16：00の連続利用
- ・静電加速器：平日9：00～22：00

##### (3) 定常外業務

機構が必要とした場合は、(2)ア.に定める時間帯以外の時間、及び(1)のただし書に記された日であっても業務を実施することがあり、その場合は定常外業務とする。

#### 5. 業務内容

本業務を遂行するに当たっては、本仕様書に定める事項の他、運転マニュアル、点検マニュアル、機器取扱説明書を十分理解のうえ実施するものとし、受注者は予め添付資料「イオン照射研究施設年間計画(平成29、30、31年度)(案)」に基づき実施要領を定め機構の確認を受けるものとする。

#### イオン照射研究施設等利用管理支援業務の内容

作業項目	作業内容および作成資料等	作業時期
●TIARA 施設利用に関する業務		
1. 機構内実験課題募集等に関する業務		
(1) 実験課題募集業務	実験課題募集案内の作成、送付作業	1回/年
(2) 実験課題受付業務	実験課題申込書の受付、集約作業 ・記載内容分析整理 ・一覧表の作成	1回/年 1回/年 1回/年
(3) 実験課題審査業務	・施設側安全検討会の開催（1回） 課題審査員への審査依頼作業	1回/年 1回/年

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査依頼用 PDF 作成</li> <li>・審査結果集約</li> <li>・審査結果一覧表作成</li> <li>審査結果通知作業</li> <li>・課題採択通知書の作成</li> <li>・課題採択通知</li> </ul>	1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年
(4) 実験課題採択通知業務		
2. 機構内実験計画書募集等に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集案内作成、送付作業</li> </ul>	
(1) 実験計画書募集業務	計画書受付、集約作業	2回/年
(2) 実験計画書受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容分析整理</li> </ul>	2回/年
(3) 実験計画書割当通知業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集計結果一覧表の作成</li> <li>・施設側安全検討会の開催（2回）</li> <li>割当ビームタイムの通知作業</li> <li>・Web掲載用実験割当表の作成</li> </ul>	2回/年 2回/年 2回/年 2回/年
3. 施設共用課題審査委員会及び高崎研施設機構内利用委員会の開催に関する業務		
(1) 施設共用課題審査委員会の開催に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催案内作成、送付作業</li> </ul>	
(2) 高崎研施設機構内利用委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>出欠確認、集約作業</li> <li>会場設営作業</li> <li>旅費支給手続き作業</li> <li>議事録作成作業</li> <li>議事録作成作業</li> </ul>	1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年
4. その他、TIARA施設利用に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要書類の整理に関する作業</li> <li>実験計画変更依頼書等の受付、回覧、関係課室への通知作業</li> </ul>	随時 随時
●共通施設・設備等の運転保守管理等に関する業務		
1. 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理に関する業務		
(1) 実験装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>実験使用時の運転、停止作業</li> </ul>	随時
①プロトン照射下半導体試験装置 (LD1)	巡回点検作業	1回/日以上
②複合材料耐環境性試験装置 (LD1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用実験装置点検簿</li> </ul>	
③深度制御種子（細胞）照		

<p>射装置(HY1)</p> <p>④シングルイベント耐性評価用真空チャンバー(HD1, HD2)</p> <p>⑤散乱ビーム照射試験装置(HE1, 2, 3)</p> <p>⑥中エネルギーイオン照射チャンバー(TA1)</p> <p>⑦低エネルギーイオン照射チャンバー(IA1)</p> <p>⑧トリプルビーム照射実験装置(MT1)</p> <p>(2)実験室等</p> <p>サイクロトロン棟</p> <p>1階東側通路(階段含む)</p> <p>1階南側作業エリア</p> <p>照射試料保管室</p> <p>重イオン準備室</p> <p>地階東側通路(階段含む)</p> <p>重イオン計測室</p> <p>清掃機材室</p> <p>トラックエリア</p> <p>1階作業エリア</p> <p>1階西通路(階段含む)</p> <p>2階西通路(階段含む)</p> <p>地階西通路(階段含む)</p> <p>軽イオン準備室</p> <p>RI貯蔵室</p> <p>大型機材庫</p> <p>複合ビル棟</p> <p>複合ビル計測室</p> <p>オンライン計測室</p> <p>物理測定室</p> <p>エレクトロ工作室</p> <p>外来者控室</p> <p>2階通路(階段含む)</p> <p>1階通路(階段含む)</p> <p>仮眠室</p> <p>データ処理室2</p> <p>地階通路(階段含む)</p>	<p>巡回点検作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域管理等点検表</li> <li>・火元の確認</li> </ul>	<p>1回/日以上</p>
--	---	---------------

電子照射準備室		
複合照射準備室		
地階作業エリア		
倉庫		
イオン照射研究棟		
材料準備室		
化学実験室		
生化学実験室		
汚染検査室入口室		
入退管理室		
汚染検査室		
シャワー室		
1階通路(階段含む)		
2階通路(階段含む)		
ホット更衣室		
ホット化学実験室1		
ホット化学実験室2		
ホット物理実験室		
防護機材置場室		
RI保管室		
トレーサーラボ		
ホット工作室		
バイオトレーサーラボ		
プラスミド分析室		
低温準備室		
暗室		
微生物実験室		
滅菌処理室		
植物実験室		
組織培養室		
ホット材料実験室		
ホット材料試験室		
(3)設備等		
①液体窒素製造設備	巡視点検作業	3回/日
・LNT-1	・CE日常点検記録	隨時
・LNT-2	・液体窒素受入記録	隨時
	・液体窒素充填記録	隨時
②放射線防護機材	在庫管理作業	隨時
	防護機材在庫一覧表作成作業	隨時
	黄色実験衣・青色つなぎ服の洗濯依頼作業	随时

	③仮眠設備 ④実験室等の照明設備	ベッド 4 台のメーキング作業 (シーツ等の洗濯含む) 蛍光灯、点灯管の交換作業	随時 随時
2. RI 使用施設の保守・管理 及び RI 等の管理業務	(1) RI 使用施設の保守管理 第 1 種管理区域管理業務 第 2 種管理区域管理業務 (2) RI 及び実験用照射試料 の管理業務	巡視点検作業 巡視点検作業 RI 低温保管箱の管理作業 RI 低温保管箱内の RI 在庫管理作業 RI 貯蔵箱の管理作業 RI 貯蔵箱内の RI 在庫管理作業 実験用照射試料の保管、管理作業 実験用照射試料の残存放射能の測定作業 フィションチェンバー点検作業	1 回/日以上 1 回/日以上 随時 随時 随時 随時 随時 随時 1 回/月以上
3. 施設共用利用における技 術支援業務	(1) 技術支援業務	・ 共用利用申込書の記載内容の分析、整理、 確認作業 ・ 共用実験計画書の記載内容の分析、整理、 確認作業 ・ 利用調整作業 ・ 実験装置の運転・操作方法に関する技術支 援作業 ・ 実験及び実験準備への立会作業 ・ その他、技術支援に関連する作業	随時 随時 随時 随時 随時 随時
4. その他、共通施設・設備 等の運転保守管理等に必要 な業務	(1) 関係書類等の整理業務  (2) 緊急時点検作業	・ 関係書類等の整理、受付、回覧及び関係課 室への通知作業 ・ 地震発生時等における緊急点検を要す る作業	随時 緊急時
●外部実験者の窓口・受入れ 等に関する業務	1. 実験者来所時等の窓口・ 受入れ等業務	・ 実験用共通室の利用調整作業 ・ 受入担当課室との連絡調整作業 ・ 実験者の宿泊・食事等の手続き作業 ・ 実験者の放射線業務従事者指定登録・解除	随時 随時 随時 随時

	<p>の手続き作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験者のガラスバッジ及びＩＤカードの発行・返却管理作業</li> <li>・TIARA 施設見学者等の手続き作業</li> <li>・実験に従事する放射線業務従事者及び TIARA 施設の保守・修理等の作業者に対し、放射線施設における加速器のビーム利用方法、照射試料の取扱い、放射性廃棄物の処置、管理区域内立入遵守事項、ISO14001 環境活動への協力依頼、等々について、必要な TIARA 安全講習（放射線業務従事者の指定登録に必要な保安講習を含む。）を行う。</li> <li>・終了後、保安教育訓練記録表を作成・提出する。</li> <li>・実験者が行う TIARA 施設使用に関連した手続きの支援作業</li> </ul>	随時 随時 随時 随時 随時 随時
2. TIARA 施設利用者に対する TIARA 保安講習業務		
3. 実験者の TIARA 施設使用手続き支援業務		

●研究成果の発表・普及等に関する業務		
1. 高崎量子応用研究シンポジウム開催に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム開催準備会議出席</li> <li>・プログラム作成作業</li> <li>・要旨集作成作業</li> <li>・口頭発表の取りまとめ作業</li> <li>・ポスター発表のとりまとめ作業</li> <li>・案内状送付等の作業</li> <li>・原稿執筆依頼先及び郵送先リストの整理改訂作業</li> <li>・その他、開催に必要な作業</li> </ul>	随時 随時 随時 随時 随時 随時 随時 随時
2. 高崎量子応用研究所年報発行に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原稿依頼・回収・整理作業</li> <li>・原稿査読依頼・回収・整理作業</li> <li>・印刷用原稿の提出・校正作業</li> <li>・年報冊子の郵送等の作業</li> <li>・原稿執筆依頼先及び郵送先リストの整理改訂作業</li> <li>・その他、編集、発行に必要な作業</li> </ul>	随時 随時 随時 随時 随時 随時

## 6. 標準要員数

5人

## 7. 技術等の要求条件

### (1) 受注者の信頼性に関する事項

原子力関連施設に関する関係法令の知識を有していること。

なお、放射線取扱主任者資格を有していること又は放射線業務従事者の経験を有していることを確認することもって、関係法令の知識を有していると判断する。

### (2) 業務の実施体制に関する事項

業務開始前までに、放射線業務従事者3名以上の指定登録を機構に行い、管理区域内作業が確実に行えるようにすること。

## 8. 支給品及び貸与品

### (1) 支給品

電気・ガス・水・紙及び修理に必要な物は、無償で支給する。

### (2) 貸与品

控え室（イオンビーム研究棟109号室）、机、椅子、ロッカー、ガラスバッヂ、IDカード、パソコン等、また機構が業務遂行上必要と認めた備品等は、受注者に無償で貸与する。

### (3) 受注者負担

業務遂行上必要な防護具、放射線管理区域で使用する防護具を除き、作業服、作業靴、安全帽、軍手等は、受注者が負担するものとする。

## 9. 提出書類

(1) 総括責任者届	契約後及び変更の都度速やかに	1部
(2) 実施要領書	"	1部
(3) 従事者名簿	"	1部
(4) 業務日報	毎日業務終了時	1部
(5) 業務月報	翌月10日まで	1部
(6) 終了届	翌月10日まで	1部
(7) その他機構が必要とする書類	詳細は別途協議	

(提出先)

量研機構 高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 利用管理課

## 10. 検収条件

終了届、業務月報の確認及び仕様書に定めるところに従って業務が実施されたと機構が認めたときをもって業務完了とする。

## 11. 特記事項

- (1) 受注者は機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は対象実験装置に故障が発生したとき及び異常を認めたときは、直ちに機構担当者に報告すること。
- (3) 受注者は業務上知り得た情報を機構の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- (4) 受注者は業務の遂行に当たって、次に掲げる関係法令及び所内規定を遵守するものとし、機構が安全確保のため指示を行ったときは、その指示に従うものとする。

イ、原子炉等規制法

ロ、国際規制物資の使用に関する規則

ハ、放射線障害防止法

ニ、高崎量子応用研究所放射線障害予防規程

ホ、高崎量子応用研究所事故対策規則

- (5) 受注者は異常事態が発生した場合は、機構担当者の指示に従い行動するものとする。
- (6) 受注者は従事者に関して労基法、労安法その他法令上の責任及び従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うものとする。
- (7) 機構は受注者に対して機構の都合により出張を指示することができる。この場合の旅費等は機構の規程に準じて機構が負担する。
- (8) 受注者は機構が伝染性の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (9) 受注者は、本契約の期間終了に伴い、本契約の業務が次年度においても継続的かつ円滑に遂行できるよう、新規受注者に対して、機構が実施する基本作業マニュアル、現場等における設備・機器類、作業実施状況、安全管理上の留意点などの基本事項説明への協力をすること。  
なお、基本事項説明の詳細は、機構、受注者及び新規受注者間で協議のうえ、一定の期間（3週間以内）を定めて本契約の期間終了日までに実施する。
- (10) その他仕様書に定めのない事項については、機構と協議のうえ決定する。

## 1.2. 総括責任者及び総括責任者代理

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者（以下「総括責任者」という。）と総括責任者が不在の場合に直接指揮命令する総括責任者代理を選任し、次の任務にあたらせるものとする。

- (1) 受注者の業務従事者の労務管理及び作業上の指揮命令  
(2) 本契約業務履行に関する機構との連絡・調整  
(3) 仕様書に基づく定常外業務の請負処理  
(4) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

## 1.3. 検査員及び監督員

- (1) TIARA 施設利用に関する業務

検査員 放射線高度利用施設部 利用管理課長

監督員 放射線高度利用施設部 利用管理課員

- (2) 共通施設・設備等の運転保守管理に関する業務

検査員 放射線高度利用施設部 利用管理課長

監督員 放射線高度利用施設部 利用管理課員

- (3) 外部実験者の窓口・受入れ等に関する業務

検査員 放射線高度利用施設部 利用管理課長

監督員 放射線高度利用施設部 利用管理課員

- (4) 研究成果の発表・普及等に関する業務

検査員 放射線高度利用施設部 利用管理課長

監督員 放射線高度利用施設部 利用管理課員

#### 14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に適応する環境物品（事務用品、OA機器等）の購入等が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 15. 環境活動への協力

本契約の履行に当たっては、機構が環境マネジメントシステム「IS014001」規格に基づき制定した「高崎量子応用研究所 環境方針」を理解のうえ、機構の環境活動に協力するものとする。

# イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 1/3

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
4月	サイクロトロン			調整運転	研究利用					研究利用	放射線施設定期検査	研究利用					研究利用							研究利用		停止作業									
	タンデム加速器			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	研究利用					研究利用							研究利用		停止作業									
	シングルエンド加速器			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	研究利用					研究利用							研究利用		停止作業									
	イオン注入装置			定期整備			調整運転			調整運転	立入検査	研究利用					研究利用							イオン源切替	研究利用		停止作業								
	工務・安管設備点検等			[照] [EL]						ボイラ 余熱						ボイラ 停止												全所停電・断水 空調停止							
	施設管理・運営等																											非密封RI 使用禁止							
5月	サイクロトロン					電源立上			調整運転	新ビーム開発						研究利用								研究利用					研究利用						
	タンデム加速器					電源立上			調整運転	研究利用						研究利用								[保]	研究利用				研究利用						
	シングルエンド加速器					電源立上			調整運転	研究利用						研究利用								[保]	研究利用				研究利用						
	イオン注入装置	憲法記念日	国民の日	子供の日	電源立上			調整運転	研究利用						イオン源切替	研究利用								[保]	研究利用				イオン源切替	研究利用					
	工務・安管設備点検等	空調停止							[照] [EL]	冷凍機																									
	施設管理・運営等	非密封RI使用禁止																																	
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
6月	サイクロトロン	研究利用			研究利用						研究利用						研究利用								研究利用										
	タンデム加速器	研究利用			[巡]	研究利用					新ビーム開発	研究利用					[保]	研究利用		TIARA発表会					有効利用										
	シングルエンド加速器	研究利用		[巡]	研究利用						研究利用						[保]	研究利用		TIARA発表会					有効利用										
	イオン注入装置	研究利用		[巡]	研究利用						新ビーム開発	研究利用					[保]	研究利用		TIARA発表会					イオン源切替	有効利用									
	工務・安管設備点検等			[照] [EL・クレ]													構内断水																		
	施設管理・運営等																																		
7月	サイクロトロン		研究利用			停止作業					サイクロトロン装置定期点検					サイクロトロン装置定期点検								サイクロトロン装置定期点検					定期点検						
	タンデム加速器		[巡]	研究利用			停止作業			電気工作物検査	立上	施設点検					調整運転	研究利用					[保]	研究利用				研究利用							
	シングルエンド加速器		[巡]	研究利用			停止作業			電気工作物検査	立上	施設点検					調整運転	研究利用					[保]	研究利用				研究利用							
	イオン注入装置		[巡]	研究利用			停止作業			電気工作物検査	立上	施設点検					調整運転	研究利用					[保]	研究利用				イオン源切替							
	工務・安管設備点検等			[消] [ガス] [照] [EL] 警報設備点検						停電・断水・受変電	2時冷却設備点検			空調自動制御機器点検			空調停止	[クレ]																	
	施設管理・運営等										王ニタ定期点検(複合ビーム)			王ニタ定期点検(サイクロ)			王ニタ定期点検(サイクロ)								非密封RI使用禁止										

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 {EL}:エレベータ点検 {クレ}:クレーン点検 {消}:消防点検 {照}:照明点検 {掃}:定期清掃 {区}:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 2/3

利用計画課②

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
8月	サイクロトロン	サイクロトロン定期点検						サイクロトロン装置定期						定期自主検査		調整運転							研究利用									研究利用			
	タンデム加速器	研究利用					研究利用							定期整備								定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用				
	シングルエンド加速器	研究利用					研究利用							定期整備							定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用					
	イオン注入装置	研究利用					イオン源 切替	研究利用						定期整備							定期点検	法廷点検	NLK	調整運転					法廷点検漏洩検査	研究利用					
	工務・安管設備点検等	モニタ定期点検(サイクロ)					照明・EV {クレ}																												
	施設管理・運営等	非密封RI使用禁止																																	
9月	サイクロトロン	研究利用					研究利用							研究利用									研究利用								有効利用				
	タンデム加速器	研究利用					研究利用							研究利用	新ビーム 開発					[保]	研究利用									有効利用					
	シングルエンド加速器	研究利用					研究利用							研究利用						[保]	研究利用								有効利用						
	イオン注入装置	研究利用					イオン源 切替	研究利用						イオン源 切替	研究利用	新ビーム 開発			[保]	研究利用									イオン源 切替	研究利用					
	工務・安管設備点検等						{照・EL}	電気ボイラ定期点検及び官庁検査																											
	施設管理・運営等																					敬老 の日							秋分 の日						
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
10月	サイクロトロン			研究利用										研究利用																		新ビーム開発			
	タンデム加速器			研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	シングルエンド加速器			研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	イオン注入装置		イオン源 切替	研究利用										[巡]	研究利用																		研究利用		
	工務・安管設備点検等	[照] [EL]																															ボイラ通気試験		
	施設管理・運営等																																		
11月	サイクロトロン	新ビーム開発						研究利用							研究利用																		研究利用		
	タンデム加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用																			研究利用	
	シングルエンド加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用																			研究利用	
	イオン注入装置	研究利用						[巡]	研究利用						イオン源 切替	研究利用																	新ビーム 開発		
	工務・安管設備点検等								ボイラ 照}{クレ} [EL]{消}	冷凍機点検						ボイラ 予熱																		ボイラ 予熱	
	施設管理・運営等			文化 の日																															

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 [EL]:エレベータ点検 {クレ}:クレーン点検 {消}:消防点検 [照]照明点検 {掃}:定期清掃 {区}:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成29年度) 3/3

利用計画課③

項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	研究利用																														
	イオン注入装置	研究利用																														
	工務・安管設備点検等																															空調停止
	施設管理・運営等																														御用非密封RI納め使用禁止	
1月	サイクロトロン																														研究利用	
	タンデム加速器																														研究利用	
	シングルエンド加速器																														極性切替	
	イオン注入装置																														イオン源切替研究利用	
	工務・安管設備点検等																														圧縮空気設備点検(圧空停止無し)	
	施設管理・運営等																															
項目	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	極性切替																														
	イオン注入装置	研究利用																														
	工務・安管設備点検等	圧縮空気設備点検 (圧空停止無し)	ボイラ 予熱																													
	施設管理・運営等	非密封RI 使用禁止	立上 [定] [区]																													
3月	サイクロトロン	研究利用																														
	タンデム加速器	研究利用																														
	シングルエンド加速器	[巡]																														
	イオン注入装置																															
	工務・安管設備点検等																															
	施設管理・運営等																															

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 1/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
4月	サイクロトロン		調整運転 研究利用							研究利用						研究利用									研究利用	装置停止		構内全域停電断水								
	タンデム加速器		調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用	装置停止										
	シングルエンド加速器		調整運転						(巡)	研究利用						研究利用									研究利用	装置停止										
	イオン注入装置		調整運転						(巡)	研究利用						イオン源 切替	研究利用								イオン源 切替	研究利用	装置停止									
	工務・安管設備点検等	[EL]														性能試験									空調停止(4月27日～5月7日)											
	施設管理・運営等							所内開放		↔						■	■								給排気設備定期点検(4/28,29)		非密封RI使用禁止									
5月	サイクロトロン	省工休止	憲法記念日	みどりの日	こどもの日			装置立上	調整運転 新ビーム開発						研究利用												研究利用									
	タンデム加速器							(巡)	調整運転 研究利用						研究利用												研究利用									
	シングルエンド加速器							(巡)	調整運転 研究利用						研究利用											研究利用										
	イオン注入装置							(巡)	調整運転 研究利用						イオン源 切替	研究利用									(保)	研究利用										
	工務・安管設備点検等	空調停止(4月27日～5月7日)													ボイラ	EL)	夏期点検	令凍機運転開始																		
	施設管理・運営等	給排気設備定期点検(5/1,2)													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
6月	サイクロトロン	研究利用								研究利用																										
	タンデム加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用	新ビーム 開発		研究利用																		
	シングルエンド加速器	研究利用						[巡]	研究利用						研究利用																					
	イオン注入装置	研究利用						[巡]	研究利用	新ビーム 開発					イオン源 切替	研究利用																				
	工務・安管設備点検等							[EL]	[消]						構内 断水																					
	施設管理・運営等														夏期点検																					
7月	サイクロトロン	研究利用								研究利用						装置停止		海の日	サイクロトロン装置定期整備																	
	タンデム加速器	[巡]							研究利用						研究利用	装置停止			電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転						調整 運転	研究利用							
	シングルエンド加速器	[巡]							研究利用						研究利用	装置停止			電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転						調整 運転	研究利用							
	イオン注入装置	[巡]							研究利用	イオン源 切替	研究利用				装置停止				電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転						調整 運転	研究利用							
	工務・安管設備点検等	[EL]													停電断水				2次冷却設備点検																	
	施設管理・運営等														ボイラ夏期点検	空調停止			空調自動制御機器点検																	
																			放射線モニター点検(静電)																	
																			非密封RI使用禁止(7/17-8/12)																	

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 2/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
8月	サイクロトロン	サイクロトロン装置定期整備					サイクロトロン装置定期整備						サイクロトロン装置定期整備				サイクロトロン装置定期整備																			
	タンデム加速器	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	シングルエンド加速器	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	イオン注入装置	研究利用					調整運転						調整運転				定期自主点検	I/L試験	[巡]	研究利用																
	工務・安管設備点検等					DOP測定										ボイラ																				
	施設管理・運営等					放射線モニタ点検(サイクロ棟)		[EL] 放射線モニタ点検(サイクロ棟)								夏期点検																				
9月	サイクロトロン					定期自主検査	調整運転						研究利用							研究利用																
	タンデム加速器					研究利用							研究利用	新ビーム開発		研究利用																				
	シングルエンド加速器					研究利用							研究利用																							
	イオン注入装置					研究利用	新ビーム開発						イオン源切替		研究利用																					
	工務・安管設備点検等					照・EL 熱交換器定期点検										ボイラ																				
	施設管理・運営等					性能検査										夏期点検																				
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
10月	サイクロトロン	新ビーム開発															研究利用																			
	タンデム加速器			研究利用																																
	シングルエンド加速器			研究利用																																
	イオン注入装置			研究利用													イオン源切替		研究利用																	
	工務・安管設備点検等																																			
	施設管理・運営等																																			
11月	サイクロトロン	研究利用															研究利用																			
	タンデム加速器	研究利用															研究利用	新ビーム開発		研究利用																
	シングルエンド加速器	研究利用															研究利用																			
	イオン注入装置	研究利用															イオン源切替		研究利用																	
	工務・安管設備点検等	ボイラ運転準備															クレ	ボイラ通気試験																		
	施設管理・運営等																																			

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 {EL}:エレベータ点検 {クレ}:クレーン点検 {消}:消防点検 {照}照明点検 {掃}:定期清掃 {区}:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成30年度) 3/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
12月	サイクロトロン																																
	タンデム加速器																																
	シングルエンド加速器																																
	イオン注入装置																																
	工務・安管設備点検等																																
	施設管理・運営等																																
1月	サイクロトロン																																
	タンデム加速器																																
	シングルエンド加速器																																
	イオン注入装置																																
	工務・安管設備点検等																																
	施設管理・運営等																																
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	調整 運転																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・安管設備点検等																																
	施設管理・運営等	非密封RI 使用禁止	装置 立上																														
3月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	定期自主 点検																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・安管設備点検等	DOP測定 [クレ]																															
	施設管理・運営等	非密封RI 使用禁止																															
	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	研究利用																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・安管設備点検等	[EL]																															
	施設管理・運営等																																
[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検																																	

イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 1/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
4月	サイクロトロン	研究利用							研究利用						研究利用								研究利用		装置停止	構内全域停電断水	昭和の日								
	タンデム加速器	調整運転						(巡)	研究利用						研究利用								研究利用		装置停止			運転停止							
	シングルエンド加速器	調整運転						(巡)	研究利用						研究利用								研究利用		装置停止			運転停止							
	イオン注入装置	調整運転						(巡)	研究利用						イオン源 切替	研究利用							イオン源 切替	研究利用	装置停止			運転停止							
	工務・放管設備点検等	[EL]													性能試験										空調停止(4月26日～27日)										
	施設管理・運営等							所内開放																	給排気設備定期点検(4/27.28)										
5月	サイクロトロン	装置立上	憲法記念日	みどりの日	振替休日	調整運転	新ビーム開発			新ビーム開発	研究利用					研究利用											研究利用								
	タンデム加速器	運転停止				装置立上	調整運転	研究利用			研究利用					研究利用												研究利用							
	シングルエンド加速器	運転停止				装置立上	調整運転	研究利用			研究利用					研究利用												研究利用							
	イオン注入装置	運転停止				装置立上	調整運転	研究利用			イオン源 切替	研究利用				イオン源 切替	研究利用											研究利用							
	工務・放管設備点検等	給排気設備				定期点検(5/1.2)									ボイラ																				
	施設管理・運営等														EL 夏期点検	冷凍機運転開始																			
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
6月	サイクロトロン		研究利用						研究利用						研究利用																				
	タンデム加速器		研究利用												研究利用		新ビーム 開発		研究利用																
	シングルエンド加速器		研究利用												研究利用																				
	イオン注入装置		イオン源 切替	研究利用											研究利用	新ビーム 開発		研究利用																	
	工務・放管設備点検等	[EL]													構内 断水		[消]																		
	施設管理・運営等																																		
7月	サイクロトロン	研究利用							研究利用						装置停止	海の日	イオン棟 停電・断水	サイクロトロン装置定期整備															サイクロトロン 装置定期整備		
	タンデム加速器	研究利用													装置停止				電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転												研究利用	
	シングルエンド加速器	研究利用													装置停止				電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転											研究利用		
	イオン注入装置	イオン源 切替	研究利用												装置停止				電気工作 物検査	立上	[巡]	調整 運転											イオン源 切替	研究利用	
	工務・放管設備点検等	[EL]														停電断水																			
	施設管理・運営等																		2次冷却設備点検																
[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検																																			

イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 2/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
8月	サイクロトロン	定期整備																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	研究利用																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・放管設備点検等					DOP測定																											
	施設管理・運営等					[EL] 放射線モニター点検(サイクロ棟)																											
9月	サイクロトロン																																
	タンデム加速器																																
	シングルエンド加速器																																
	イオン注入装置	イオン源切替																															
	工務・放管設備点検等	[照・EL] 熱交換器定期点検																															
	施設管理・運営等	[定]																															
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
10月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	研究利用																															
	イオン注入装置																																
	工務・放管設備点検等	[EL]																															
	施設管理・運営等																																
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
11月	サイクロトロン	研究利用																															
	タンデム加速器	研究利用																															
	シングルエンド加速器	研究利用																															
	イオン注入装置	研究利用																															
	工務・放管設備点検等	[EL]																															
	施設管理・運営等																																

{巡}:巡回点検 {定}:定期自主点検 {保}:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設 年間計画(平成31年度) 3/3

月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
12月	サイクロトロン			研究利用						研究利用						研究利用							天皇誕生日	新ビーム開発						年末年始休暇				
	タンデム加速器		[巡]	研究利用						定期整備						定期整備			装置停止					運転停止										
	シングルエンド加速器		[巡]	研究利用						定期整備			極性切替			定期整備			装置停止					運転停止										
	イオン注入装置		[巡]	研究利用						定期整備						定期整備			装置停止					運転停止										
	工務・放管設備点検等		[EL]							[消]						[消]																		
	施設管理・運営等				[区]											[区]																		
1月	サイクロトロン	年末年始休暇								装置復旧	調整運転	新ビーム開発				研究利用								研究利用										
	タンデム加速器								立上	[巡]	調整運転	研究利用				研究利用								研究利用										
	シングルエンド加速器								立上	[巡]	調整運転	研究利用	(電子照射)			研究利用								(電子照射)										
	イオン注入装置								立上	[巡]	調整運転	研究利用				研究利用								研究利用										
	工務・放管設備点検等								[照]	[EL]														I/L試験			調整運転							
	施設管理・運営等								装置立上															イオン源切替										
月	項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
2月	サイクロトロン	サイクロトロン装置定期整備														研究利用								研究利用										
	タンデム加速器	研究利用														研究利用								研究利用										
	シングルエンド加速器	研究利用														研究利用								研究利用										
	イオン注入装置		イオン源切替	研究利用												研究利用								研究利用										
	工務・放管設備点検等		[クレ]																						研究利用									
	施設管理・運営等		[EL]													施設側安全性検討会								H26上期実験利用割当通知										
3月	サイクロトロン		装置停止	装置の保守・整備						装置の保守・整備						装置の保守・整備								装置復旧			定期自主検査	調整運転					調整運転	
	タンデム加速器	研究利用								研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	シングルエンド加速器	研究利用								研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	イオン注入装置		イオン源切替	研究利用						研究利用						研究利用								定期整備							調整運転			
	工務・放管設備点検等		[EL]																						定期整備									
	施設管理・運営等															[定]								ボイラー運転終了3/28まで										

[巡]:巡回点検 [定]:定期自主点検 [保]:保守日 [EL]:エレベータ点検 [クレ]:クレーン点検 [消]:消防点検 [照]:照明点検 [掃]:定期清掃 [区]:区域管理点検

イオン照射研究施設等利用管理支援業務  
総合評価基準書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

## 1. 入札価格の評価方法

入札価格の評価については、次のとおりとする。

入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{入札価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

## 2. 技術等の評価方法

入札に係る技術等の評価は、仕様書、別紙1「評価項目及び得点配分」に基づき以下のとおり評価を行う。なお、仕様書及び評価基準に記載されていない技術等は評価の対象としない。

(1) 「仕様書」に記載する技術的要件は、別紙1「評価項目及び得点配分」において「必須審査項目」と「加点審査項目」とに区分して定めている。このうち、全ての「必須審査項目」が満たされているか否かの判定をし、これを満たしていない者は不合格とする。

### (2) 必須審査項目

「必須審査項目」に係る技術等については、各要求要件について示す評価基準を満たしているか否かを判断し、これを満たしている者には評価基準に基づき基礎点を与える。

### (3) 加点審査項目

「必須以外審査項目」に係る技術等については、評価項目毎に要求要件を示し、評価に応じ評価基準を示す加点の点数の範囲内で得点を与える。

(4) 仕様書に記載する技術等の要求要件（以下、「技術的要件」という。）を満たしているか否かの判定及び評価基準に基づき付与する得点の判定は、量研機構が設置する技術審査会の審査委員によって提出された総合評価に関する書類の内容を審査して行う。

(5) 技術審査会の各審査員が評価した合計の得点を平均したものを当該入札者の得点とする。

(6) 技術等の評価に当たり、必要に応じて技術審査会によるヒアリングを実施する。

## 3. 得点配分

区分	価格点	技術点	合計
配点	175	175	350

## 4. 総合評価の方法

(1) 入札価格及び技術等の総合評価は、次の各要件に該当する入札者のうち、1. の入札価格の評価方法により得られた入札価格の得点に2. 技術等の評価方法により得られた当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を加えて得た数値をもって行い、当該数値の最も高い者を落札者とする。

① 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した者であること。

② 入札に係る技術等が仕様書で規定する技術的要件のうち必須とした要求要件を全て満たしている技術等を提案した者であること。

(2) 初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行っても、なお、落札者が決定しなかった場合は、原則として入札条件等を見直した後、再度公告を行う。

(3) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

## 5. その他

落札者は、契約の履行にあたり、契約書（契約条項・仕様書を含む）及び総合評価を受けた技術提案書等を順守すること。

**「イオン照射研究施設等利用管理支援業務」**  
**技術提案書等作成要領**

**1. 技術提案書等の作成について**

**(1) 技術提案書**

本請負作業を実施するに当たって別紙2の技術提案書を提出してください。技術提案書の構成は総合評価基準に基づく要求項目ごとに分かりやすくまとめてください。

**(2) 技術証明項目に関する資料**

以下の事項に留意して資料を作成してください。

放射線施設の管理区域の保守、管理を実施している施設名を示してください。また、放射線発生装置の管理区域の保守、管理経験の経験があれば加点します。施設名を明確に記載してください。

本請負作業を実施するための体制を示してください。体制については、効果的な人員体制となっていれば加点しますので、総括責任者の常駐の有無及び総括責任者が明確に分かるように記載してください。

証明書の写し、履歴書等を提出してください。

上記(1)及び(2)資料をそれぞれ10部ずつ、定められた期日までに契約担当課に提出してください。なお、この資料は総合評価基準に示す要求要件を満たす必要がありますので御注意ください。また、資料の作成にあたっては、原則A4サイズとし、A4サイズでは示すことが不可能な場合はA3サイズを用いてA4サイズに折り込むなど、A4サイズに統一してください。

**2. 技術審査ヒアリング**

「1. 技術提案書等の作成について」に示す資料に用いて、技術審査会ヒアリング（プレゼンテーション）をお願いする場合があります。審査に当たっては、総合評価基準に基づき採点することになります。なお、技術審査会ヒアリングを開催する場合は別途ご連絡いたします。

## 「イオン照射研究施設等利用管理支援業務」

## 評価項目及び得点配分

◎は必須審査項目

○は必須以外審査項目

項目番号/評価項目	要求要件	評価基準	基礎点	加点	備考
<b>1 事業者の信頼性に関する事項</b>					
	①◎原子力関連施設に関する関係法令の知識を有していること。	放射線取扱主任者資格を有していること又は放射線業務従事者の経験を有していることを確認することをもって、関係法令の知識を有すると判断する。	40 点	-	標準人員5名が関係法令の知識を持っていること。
	②○ 法人として、放射線施設の管理区域の保守、管理の実績（過去10年間に1年以上の経験）を有している場合加点する。		-	10 点	1年以上の経験がある場合：10点
	③○ 法人として、放射線発生装置の管理区域の保守、管理の実績（過去10年間に1年以上の経験）を有している場合、加点する。		-	10 点	1年以上の経験がある場合：10点
<b>2 業務の実施体制に関する事項</b>					
	①◎業務開始前までに放射線業務従事者3名以上の指定登録を機構に行い、管理区域内作業が確実に行えること。	左記の要求仕様を満たす提案がなされていること。	40 点	-	標準人員5名中3名以上の放射線業務従事者登録を行う場合
	②○効果的な人員体制となっていれば加点する。		-	10 点	専任の総括責任者を立てる場合：加点10点
	③○専門知識を有する業務担当者を実施体制に組み入れることが望ましい。	次のいずれかに該当する能力を有する業務担当者を体制に組み入れている場合に加点する。 イ. 第1種放射線取扱主任者 ロ. 第2種放射線取扱主任者 ハ. X線作業主任者 (技術提案書には該当能力を有することを客観的に示す資格証明書を記載すること)	-	10 点	業務担当者、1名の資格に加点（最大5名まで合計10点） ・イ : 2点 ・ロ : 1点 ・ハ : 1点 ただし、上位の資格所有の場合は下位の資格は加点しない。 資格順イ>ロ>ハ

### 3 業務実施方法の妥当性に関する事項

<p>① ○本業務の実施方法について追加提案をすることが望ましい。更なる業務の安全化、安定化、効率化等、本業務の質の向上に資するための以下のような改善提案を行う場合に加点する。</p> <p>1) 機構内実験課題募集、機構内実験計画書募集等に関する業務： 効率的な集約等についての提案</p> <p>2) 施設共用課題審査委員会等の開催に関する業務： 効率的な連絡体制等に関する提案</p> <p>3) 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理業務： 更なる安全を確保し装置の安定運転を実現するための提案</p> <p>4) RI 使用施設の保守・管理及びRI等の管理業務： 確実に保守管理を実施し更なる合理性を実現するための提案</p> <p>5) 施設共用における技術支援業務： 確実な支援体制等についての提案</p> <p>6) 外部実験者の窓口・受入等に関する業務： TIARA保安講習の効率的な実施を行うための提案及び効率的な連絡体制に関する提案</p> <p>7) 研究成果の発表・普及等に関する業務： 迅速な年報発行等についての提案</p> <p>8) 本業務におけるペーパーレス化についての提案</p>	<p>-</p> <p>50 点</p>	<p>提案状況に応じ加点する 大変優れている ：50点</p> <p>優れている ：35点</p> <p>やや優れている ：20点</p> <p>普通 ：10点</p> <p>劣る ：0点</p>
--	----------------------	--

### 4 社会的要請に関する事項

<p>① ○ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいる事業者であることが望ましい。以下のいずれかに該当する場合は認定内容等に応じて加点する。（外国法人においては内閣府より同等の基準を満たしていることの確認書を受領していることをもって同等の評価を行う。）</p> <p>イ：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく 認定を受けていること。</p> <p>ロ：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく 認定を受けていること。</p> <p>ハ：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく 認定を受けていること。</p> <p>ニ：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく 一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した 事業者（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。）であること。</p>	<p>-</p> <p>5 点</p>	<p>認定内容等に応じて加点する。（複数の認定がある場合は最も高い点数を加点する。）</p> <p>・イ：3段階目=5点 2段階目=3点 1段階目=2点</p> <p>・ロ：プラチナくるみん =4点 くるみん=2点</p> <p>・ハ：4点</p> <p>・ニ：1点</p> <p>なお、外国法人においては内閣府より同等の基準を満たしていることの確認書を受領していることをもって同等の評価を行う。</p>
必須審査項目の合計	80 点	
加点審査項目の合計	95 点	
合計（必須+加点）		175 点

## 「イオン照射研究施設等利用管理支援業務」

## 技術提案書

1 事業者の信頼性に関する事項					
要求要件	受注者記入		機構記入		備考
	要求記入内容		採点結果	採点結果	
◎原子力関連施設に関する関係法令の知識を有していること。	放射線取扱主任者資格を有していること又は放射線業務従事者の経験を有していることを確認することをもって、関係法令の知識を有していると判断するので、これらを証明する書類を提出すること（標準人員5名分）	/40			5名以上の証明事項が確認された場合 ：40点
○法人として、放射線施設の管理区域の保守、管理の実績。 (過去10年間に1年以上の経験)	<p>・施設名 <u>〇〇〇〇事業所〇〇施設</u></p> <p>・契約期間または実施期間 <u>年 月～ 年 月</u></p> <p>*主な経験先を記載してください。 *上記を証明する書類の写しを提出</p>	-	/10		1年以上の経験がある場合：10点
○法人として、放射線発生装置の管理区域の保守、管理の実績。 (過去10年間に1年以上の経験)	<p>・施設名 <u>〇〇〇〇事業所 〇〇施設</u></p> <p>・放射線発生装置の型式 <u>〇〇〇〇型</u></p> <p>・契約期間または実施期間 <u>年 月～ 年 月</u></p> <p>*主な経験先を記載してください。 *上記を証明する書類の写しを提出</p>	-	/10		1年以上の経験がある場合：10点
2 業務の実施体制に関する事項					
◎業務開始前までに放射線業務従事者3名以上の指定登録を機構に行い、管理区域内作業が確実に行えること。	業務担当者名 氏名 〇〇 〇〇 業務担当者名 氏名 〇〇 〇〇 業務担当者名 氏名 〇〇 〇〇 業務担当者名 氏名 〇〇 〇〇 業務担当者名 氏名 〇〇 〇〇	/40	-		3名以上の放射線業務従事者登録を行う場合 ：40点
○効果的な人員体制	専任総括責任者 □ 氏名	-	/10		専任の総括責任者を立てる場合 ：10点

②○専門知識を有する業務担当者を実施体制に組み入れることが望ましい。	業務担当者 氏名 ○○ ○○ 有資格 イ. 第1種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> 口. 第2種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> ハ. X線作業責任者 <input type="checkbox"/> * 資格証明の写しを提出	/10	業務担当者、1名の資格に加点（最大5名まで合計10点） ・イ : 2点 ・口 : 1点 ・ハ : 1点 ただし、上位の資格所有の場合は下位の資格は加点しない。 資格順イ>口>ハ
	業務担当者名 氏名 ○○ ○○ 有資格 イ. 第1種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> 口. 第2種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> ハ. X線作業責任者 <input type="checkbox"/> * 資格証明の写しを提出		
	業務担当者名 氏名 ○○ ○○ 有資格 イ. 第1種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> 口. 第2種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> ハ. X線作業責任者 <input type="checkbox"/> * 資格証明の写しを提出		
	業務担当者名 氏名 ○○ ○○ 有資格 イ. 第1種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> 口. 第2種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> ハ. X線作業責任者 <input type="checkbox"/> * 資格証明の写しを提出		
	業務担当者名 氏名 ○○ ○○ 有資格 イ. 第1種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> 口. 第2種放射線取扱主任者 <input type="checkbox"/> ハ. X線作業責任者 <input type="checkbox"/> * 資格証明の写しを提出		

### 3. 業務実施方法の妥当性に関する事項

①○本業務の実施方法について追加提案をすることが望ましい。 更なる業務の安全化、安定化、効率化等、本業務の質の向上に資するための以下のような改善提案を行うこと。 1) 機構内実験課題募集、機構内実験計画書募集等に関する業務：効率的な集約等についての提案 2) 施設共用課題審査委員会等の開催に関する業務：効率的な連絡体制等に関する提案 3) 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理業務：更なる安全を確保し装置の安定運転を実現するための提案 4) R I 使用施設の保守・管理及びR I 等の管理業務：確実に保守管理を実施し更なる合理性を実現するための提案 5) 施設共用における技術支援業務：確実な支援体制等についての提案 6) 外部実験者の窓口・受入等に関する業務：TIARA保安講習の効率的な実施を行うための提案及び効率的な連絡体制に関する提案 7) 研究成果の発表・普及等に関する業務：迅速な年報発行等についての提案 8) 本業務におけるペーパーレス化についての提案	業務提案書をご提出ください。	/50	提案状況に応じ加点する 大変優れている : 50点 優れている : 35点 やや優れている : 20点 普通 : 10点 劣る : 0点
---	----------------	-----	--

### 4 社会的要請に関する事項

①○ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいる事業者であることが望ましい。 イ. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号） に基づく認定を受けていること。 ロ. 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定を受けていること。 ハ. 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定を受けていること。 ニ. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した 事業者（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。）であること。	認定証等をご提出ください。	/5	認定内容等に応じて加点する。（複数の認定がある場合は最も高い点数を加点する。） ・イ : 3段階目=5点 2段階目=3点 1段階目=2点 ・ロ : プラチナくるみん くるみん=4点 ・ハ : 4点 ・ニ : 1点 なお、外国法人においては内閣府より同等の基準を満たしていることをもって同等の評価を行う。
--	---------------	----	---

## 平成28年度 高崎量子応用研究所 放射線照射施設機構内利用委員会名簿（案）

50音順 平成28年6月1日

区分	氏名	勤務先・職位
委員長	わしお まさかず 鷲尾 方一	早稲田大学 理工学術院総合研究所 理工学研究所 教授 (██████████)
専門委員	いしおか のりこ 石岡 典子	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 放射線生物応用研究部 上席研究員 (██████████)
専門委員	おおしま たけし 大島 武	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 先端機能材料研究部 上席研究員 (██████████)
専門委員	くどう ひさあき 工藤 久明	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 (██████████)
専門委員	こばやし ともひろ 小林 知洋	国立研究開発法人 理化学研究所 光量子工学研究領域 中性子ビーム技術開発チーム 専任研究員 (██████████)
専門委員	こばやし やすひこ 小林 泰彦	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 放射線生物応用研究部長 (██████████)
専門委員	ささ きみかず 笹 公和	筑波大学 数理物質系 物理学域 研究基盤総合センター 応用加速器部門 准教授 (██████████)
専門委員	なるみ いっせい 鳴海 一成	東洋大学 生命科学部 生命科学科 放射線微生物学研究室 教授 (██████████)
専門委員	ひぐち きょうこ 樋口 恭子	東京農業大学 応用生物科学部 生物応用化学科 教授 (██████████)
専門委員	ふくだ みつひろ 福田 光宏	大阪大学 核物理研究センター 教授 (██████████)
専門委員	まえかわ やすなり 前川 康成	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 先端機能材料研究部長 (██████████)

専門委員	やまもと ひろゆき 山本 博之	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 東海量子ビーム応用研究センター長 ([REDACTED] [REDACTED] [REDACTED])
専門委員	よこや あきのり 横谷 明徳	量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 東海量子ビーム応用研究センター 上席研究員 ([REDACTED] [REDACTED] [REDACTED])

幹事	鳴海 一雅	量子ビーム科学研究部門 研究企画室 室長代理
	瀧澤 春喜	高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 利用管理課長
事務局	鈴木 健久	量子ビーム科学研究部門 研究企画室 室長代理
	藤木 翔馬	量子ビーム科学研究部門 研究企画室
	上松 敬	高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 照射施設管理課長
	奈良 孝幸	高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 イオン加速器管理課長
	渡辺 智	高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 利用管理課
	花屋 博秋	高崎量子応用研究所 放射線高度利用施設部 利用管理課

法人文書名	保存期間	媒体の種類
平成26年度放射性同位元素取扱計画書	10	紙
平成26年度 施設共用実施計画	3	磁気ディスク
平成26年度 施設共用実験計画一覧表	3	磁気ディスク
平成26年度(第11回)TIARA等専門部会資料	10	磁気ディスク
平成26年度(下期)イオン照射研究施設実験計画書	3	磁気ディスク
平成26年度(下期)サイクロトロン実験利用割当表.xls	3	磁気ディスク
平成26年度(下期)静電加速器実験利用割当表.xls	3	磁気ディスク
平成26年度(下期)イオン照射研究施設実験計画施設側安全検討会資料	5	磁気ディスク
平成27年度東大・原子力専攻共同利用管理本部 原子力機構施設(TIARA)共同利用研究申請一覧表	3	磁気ディスク
平成27年度イオン照射研究施設実験課題申込書	3	磁気ディスク
平成27年度イオン照射研究施設実験課題一覧表.xls	3	磁気ディスク
平成27年度 イオン照射研究施設実験課題施設側安全検討会資料	5	磁気ディスク
平成27年度(第8回)高崎量子応用研究所放射線照射施設機構内利用委員会(高崎研施設利用委員会)	10	磁気ディスク
平成27年度 イオン照射研究施設実験課題の採択について(回議書)	10	磁気ディスク
平成27年度(第12回)TIARA等専門部会資料	10	磁気ディスク
平成27年度(上期)イオン照射研究施設実験計画書	3	磁気ディスク
平成27年度(上期)サイクロトロン実験利用割当表.xls	3	磁気ディスク
平成27年度(上期)静電加速器実験利用割当表.xls	3	磁気ディスク
平成27年度(上期)イオン照射研究施設実験計画施設側安全検討会資料	5	磁気ディスク
平成26年度実験計画変更依頼書	3	紙
平成26年度実験課題利用実績データ	3	磁気ディスク
平成26年度施設利用者受入連絡票	3	紙
平成26年度液体窒素日常点検記録表(LNT-1 & 2)	3	紙
平成26年度高圧ガス受入充填記録表(LNT-1 & 2)	3	紙
平成26年度管理区域の巡視・点検チェックリスト(3ヶ月毎)	10	紙
平成26年度イオン照射研究施設 使用・貯蔵施設巡視・点検表(毎月1回)	10	紙
平成26年度定期自主点検報告(6ヶ月毎)	10	紙
平成26年度管理区域立入者記録	10	紙
平成26年度放射性同位元素(放射化研究試料)貯蔵記録票	10	紙
平成26年度RI・照射試料の保管・貯蔵申込書	10	紙
平成27年度放射性同位元素取扱計画書	10	紙
平成27年度 施設共用実施計画	3	磁気ディスク
平成27年度 施設共用実験計画一覧表	3	磁気ディスク

# 第10回 高崎量子応用研究シンポジウム

## —暮らしに役立つ量子ビーム—

期 日：平成27年10月8日（木）10:00～17:45  
平成27年10月9日（金）10:00～16:25

場 所：高崎量子応用研究所多目的ホール（高崎市綿貫町1233番地）

主 催：日本原子力研究開発機構 原子力科学部門 高崎量子応用研究所

協 賛：イオンビーム育種研究会、応用物理学会、高分子学会、ナノ学会、日本アイソトープ協会、日本育種学会、日本化学会、日本加速器学会、日本金属学会、日本原子力学会、日本植物生理学会、日本土壤肥料学会、日本物理学会、日本分子イメージング学会、日本放射線影響学会、日本放射化学会、日本放射線化学会、日本マイクロビーム生物研究会、日本電子科学会、PTEX研究協会

後 援：文部科学省、群馬県、高崎市

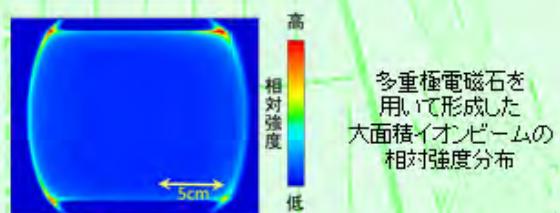
### 10月8日（木）

- ◆ 医療応用・バイオ技術
- ◆ 先端材料・計測・基盤技術

特別講演 13:15～

「小型モバイル加速器開発と医療・産業社会インフラ診断応用」

上坂 充（東京大学大学院 工学系研究科）



### 10月9日（金）

- ◆ 宇宙・エネルギー
- ◆ 環境・資源・高機能材料

特別セッション15:20～

高崎研の施設共用における技術支援の現場から

- 施設共用の制度と技術支援の概要
- イオンビーム育種を農業生産者・中小企業に
- イオンビーム分析の農工業への拡大
- ガンマ線・電子線・イオンビームで産業界の研究開発を後押し



イオンビーム育種技術  
支援が民間の花の新  
品種作出に貢献



### お問い合わせ

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学部門 高崎量子応用研究所 シンポジウム事務局  
TEL: 027-346-9651 FAX: 027-346-9690 E-mail: [taka-sympo@jaea.go.jp](mailto:taka-sympo@jaea.go.jp)

# 標準要員数の算定内訳

参考資料④

契約件名 平成28年度 イオン照射研究施設等利用管理支援業務

業務項目	業務内容	必要時間の内訳	必要時間数 (h/日)
		(h/日)	
1 TIARA施設利用に関する業務	1. 機構内実験課題募集等に関する業務	4.1	9.0
	(1) 募集書類の準備及び案内リストの整備	1.0	
	(2) 課題募集案内の送付	0.3	
	(3) 利用課題の受付及び集計表の作成	0.3	
	(4) 不明あるいは記載不備事項の問い合わせ	0.7	
	(5) 課題審査依頼及び審査結果の集約	1.0	
	(6) 施設側安全検討会資料の作成及び修正	0.5	
	(7) 配分ビームタイムの確定・通知	0.3	
	2. 機構内実験計画書募集等に関する業務	3.7	
	(1) 募集書類の準備及び案内リストの整備	0.7	
	(2) 計画書募集案内の送付	0.3	
	(3) 実験計画書の受付及び集計表の作成	0.5	
	(4) 不明あるいは記載不備事項の問い合わせ	0.7	
	(5) 施設側安全検討会資料の作成及び修正	0.5	
2 共通施設・設備等の運転保守管理等に関する業務	(6) 割当ビームタイムの通知	0.3	
	(7) 実施ビームタイムの照合・確認	0.7	
	3. TIARA等専門部会及び高崎研施設利用委員会の開催に関する業務	1.0	
	(1) 高崎研施設利用委員会及びTIARA等専門部会への出席及び議事録の作成	1.0	
	4. その他TIARA施設利用に必要な業務	0.2	
	(1) 実験計画変更依頼書、放射性同位元素使用計画書等の事務処理及び整理	0.2	
2 共通施設・設備等の運転保守管理等に関する業務	1. 実験装置及び実験室等の運転・保守・管理に関する業務	8.0	15.0
	(1) 実験装置及び測定装置等の運転、保守、管理等(真空排気装置、ビーム計測装置、試料固定・照射台、機械駆動装置、等々の日常点検及び保守管理、修理作業及び修理依頼等)	4.0	
	(2) 仮眠室・控え室の整理・管理	0.5	
	(3) 黄色実験衣及び青色つなぎ服の洗濯依頼	0.5	
	(4) 計画課管理実験室の日常点検・管理	1.0	
	(5) 放射線防護機材の在庫確認及び補充管理	1.0	
	(6) 液体窒素製造設備の日常点検及び液体窒素の補充依頼・作業の立会(タンクローリー)	1.0	
	2. RI使用施設の管理・保守及びRI・放射化物の保管・管理業務	4.5	
	(1) 放射線第1種及び第2種管理区域の安全管理	2.5	
	(2) RI貯蔵室、保管箱及び低温貯蔵箱の管理	0.5	
	(3) 照射試料保管室の管理	0.3	
	(4) 施設内RIの在庫管理、確認	0.2	
	(5) 放射化物の保管及び残存放射能の測定管理	0.5	
	(6) 放射化試料の管理	0.5	
	3. TIARA施設の施設供用における技術支援業務(装置・チェンバー、照射試料台等の取扱、放射化計算、放射化試料取扱、等々技術支援)	2.0	
	4. その他共通施設・設備等の運転保守管理等に必要な業務	0.5	

3 外部実験者 の窓口・受入等に関する業務	1. 実験者来所時の窓口・受入業務	4.7	6.0
	(1) 実験者用共通室の利用調整	0.2	
	(2) 受入担当課室との連絡調整	1.5	
	(3) 実験者の宿泊・食事等の手続き	0.5	
	(4) 実験者の放射線業務従事者の指定登録・解除の手続き	2.0	
	(5) 実験者のガラスバッジ及びIDカードの発行・返却管理	0.5	
	2. TIARA施設利用者に対するTIARA保安講習業務 (加速器のビーム利用方法、照射試料の取扱、放射性廃棄物の処置、管理区域立入遵守事項、等々)	1.0	
	3. 実験者のTIARA施設使用手続き支援業務	0.3	
4 研究成果 の発表・普及等に関する業務	1. 高崎量子応用研究シンポジウム要旨集の発行	2.9	7.5
	(1) 要旨集執筆依頼者リストの整備・改訂	1.0	
	(2) 作成依頼、原稿の集約、督促依頼	0.5	
	(3) 原稿書式等の整合、整理、まとめ	0.7	
	(4) 原稿の分類、順番等最終編集作業	0.3	
	(5) プログラム・要旨集の印刷発注、原稿の送信	0.2	
	(6) 印刷原稿の校正(1回)		
	(7) 要旨集執筆依頼者リストの整理・改訂	0.2	
	2. 高崎量子応用研究所 研究年報の発行	4.6	
	(1) 年報依頼者リストの整備・改訂	1.0	
	(2) 作成依頼、原稿の集約、督促依頼	0.5	
	(3) 査読及び原稿修正依頼、原稿の再集約	0.3	
	(4) 原稿書式等の整合、まとめ	0.3	
	(5) 各分野総括文及びPreface文の依頼		
	(6) 最終原稿の整理、見直し	0.5	
	(7) 原稿の分類、巻末資料整理等最終編集作業	0.5	
	(8) 印刷発注、原稿の郵送	0.2	
	(9) 印刷原稿の校正(通例2回)		
	(10) 年報配布先リストの作成・整備	1.0	
	(11) 配布・郵送	0.3	
	(12) 年報配布先リストの修正・改訂		
	必要時間数の合計(h)	37.5	
	標準要員数=必要時間数の合計 (37.5 h) / 7.5 h = 5 人		

本標準要因数の算定内訳は、年間の業務量を平均化した値である。それぞれの業務量は、日々変動がある。従って、全員でそれぞれの業務を日々調整しながら業務を遂行することになる。